

島根県官民データ活用推進計画  
(案)

令和2年 月

島根県



## エグゼクティブ・サマリー（要約版）

### 「島根県官民データ活用推進計画」

～ 危機に直面した地域社会において、官民データ活用の意義を共有

#### ■我が国及び地域社会（島根県）の危機（P.3-5）

- ・ 人口減少に伴う労働力減少に直面。政府は2040年頃を“内政上の危機”とし「自治体は現在の半分の職員で担うべき機能を発揮すべき」と示唆
- ・ 島根県では生産年齢人口が6.2万人減少。ニーズ多様化により官民とも「働き手がないのに仕事は増えていく」状況。従来通りでは地域社会の持続が困難  
→ 2040年以降も人口減少は継続（人口減少対策の効果発現まで時間を稼ぐ）

#### ■危機への打開策（P.6）

- ・ 人口減少を前提とした地域社会へ転換。連携と協働（リソースのシェア）
- ・ 地域全体で生産性を向上。デジタル技術を活用し人ではできない業務に注力

#### ■「デジタル技術」と「官民データ」の活用の必要性（P.7-8）

- ・ 官民データ（デジタル・データ）は、打開策を実施する最重要ツールであるデジタル技術（AI等）の動力源
- ・ サービスの飛躍的向上。予測・予防、きめ細やかな対応、民間サービスの活用
- ・ 政策分析精度の向上（EBPM）

#### ■本計画を基に各主体が担うべきこと

##### 【島根県】

計画に基づき、業務やサービスへデジタル技術を着実に導入し、効率化とサービス向上を両立。データに基づいた正確な課題設定により施策を実施。また、地域や市町村における官民データ活用を積極的に後押しし、「島根創生」の推進に寄与

##### 【市町村】

計画の理念（P.26-28）を参考に取り組む。市町村官民データ活用推進計画の策定（P.2）も検討。また、国や県と連携して官民データ活用等を推進（P.13,34,40-41）

##### 【地域産業（県内企業等）】

デジタル技術の導入等による生産性の向上、官民データを活用したサービス提供。限られたリソースでも利益を生み、次世代を担う人材育成等に投資（P.10,31-33）

##### 【県民】

地域社会を経営する一員として、行政が担ってきたサービスについて、可能な範囲において積極的に協働（P.13,34）



# 目 次

1. 島根県官民データ活用推進計画の趣旨.....	1
(1) 計画の目的.....	1
(2) 計画の性格及び位置づけ.....	2
2. 官民データ活用の必要性.....	3
(1) 地域社会が直面する危機.....	3
(2) 地域社会の持続に向けた打開策.....	6
(3) 官民データ活用の必要性.....	7
3. 島根県政が抱える主な課題（官民データの活用に関して）.....	9
(1) 施策分野別の課題（地域・県民向け）.....	9
(2) 施策分野別の課題（行政内部向け）.....	17
4. 官民データ活用の推進に係る個別施策.....	26
(1) 行政における取組の柱（本計画の理念）.....	27
(2) 本計画に位置づける個別施策.....	29
(3) デジタル・デバイド対策.....	40
(4) セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保.....	41
5. 今後、本計画に反映すべき施策に係る技術動向等.....	42

# 1. 島根県官民データ活用推進計画の趣旨

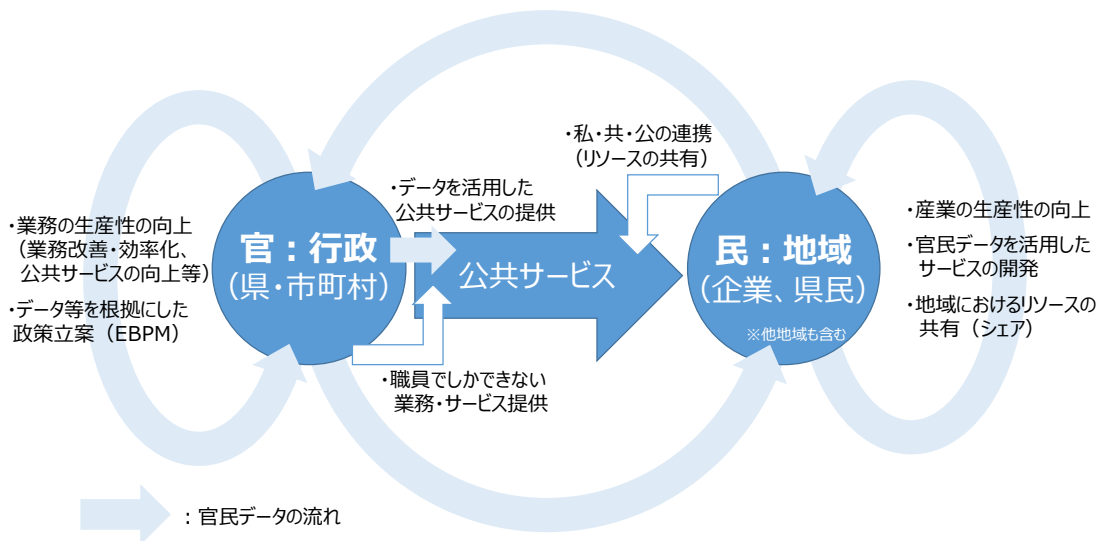
## (1) 計画の目的

この計画は、「地域社会（島根）の持続に向けて、関係者で官民データ活用の意義を共有するもの」として、島根県職員のほか、県内市町村職員、県内企業の方及び県民の方を計画の実施主体として想定して策定したものです。

わが国では、人口減少に伴う労働力不足という危機的な状況に直面しています。まずは、国や地域をあげて人口減少を止める（＝出生率を 2.07 以上にする<sup>1</sup>）ために、あらゆる施策を講じていく必要があります。しかし、施策の効果が発現するまでには時間がかかるため、「時間を稼ぎ、この間に人口減少対策の効果を発現させる」という発想を持ち、この計画に位置づけた AI<sup>2</sup>等のデジタル技術の導入や官民データの活用に取り組み、地域社会の経済・生活を持続させていくことが必要です。

こうした認識のもと、本計画では、当面続く人口減少に対応し、地域全体で取り組むべき打開策として、「人口減少を前提とした地域社会への転換」と「AI 等のデジタル技術や官民データ活用による生産性の飛躍的向上」について提示します。その上で、関連法や国が示す方針を踏まえつつ、県政が抱える課題を解決する手段として、官民データを活用して（社会に還流させて）取り組む島根県の施策を提示します。

図表 1：島根県官民データ活用推進計画が目指す姿（官民データの還流）



(出典) 島根県情報政策課作成

<sup>1</sup> 日本の場合、親世代と子世代の人数が等しくなる出生率の水準（人口置換水準）は 2.07。  
([https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2\\_1.html](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2_1.html))、令和 2 年 2 月 19 日確認  
<sup>2</sup> AI : Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。

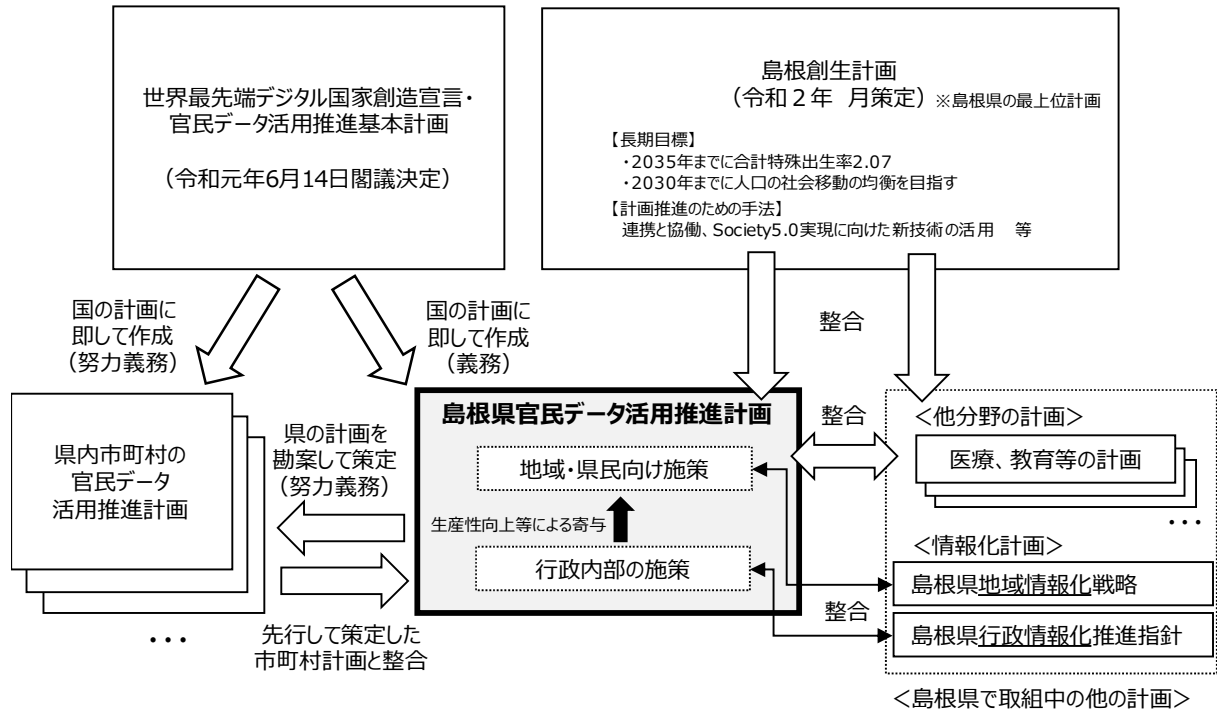
## (2) 計画の性格及び位置づけ

国においては、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会 Society 5.0<sup>3</sup>の実現を目指しています。この Society 5.0 の実現に向けては官民データの活用が重要な取組であるという認識の下、平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」(平成 28 年法律第 103 号)が施行され、同法に基づき、国は「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画<sup>4</sup>」を策定しました。

島根県においては、最上位計画として「島根創生計画」を令和 2 年 月に策定しました。同計画においては、「2035 年までに合計特殊出生率 2.07」、「2030 年までに人口の社会移動の均衡を目指す」ことを目標として掲げ、「連携と協働」、「Society5.0 実現に向けた新技術の活用」等を計画推進の手法として、島根県の様々な分野の取組を位置づけています。

「島根県官民データ活用推進計画」は、国の計画、島根創生計画及び他分野における県の諸計画と整合し、デジタル技術の導入や官民データの活用に関して、地域・県民及び行政内部向けの施策を整理した計画です。なお、本計画は、官民データ活用推進基本法第 9 条第 1 項の定めに基づき、都道府県の義務として策定する「都道府県官民データ活用推進計画」と位置づけています。

図表 2：島根県官民データ活用推進計画の位置づけ



(出典) 内閣官房 IT 総合戦略室資料を基に作成

<sup>3</sup> サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものとして、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

<sup>4</sup> 「令和 2 年度以降、地方公共団体のデジタル化のために国が地方公共団体に対し財政支援する場合は、地方公共団体の官民データ活用推進計画に位置づけられた施策を対象とすることとする。」が明記されている。

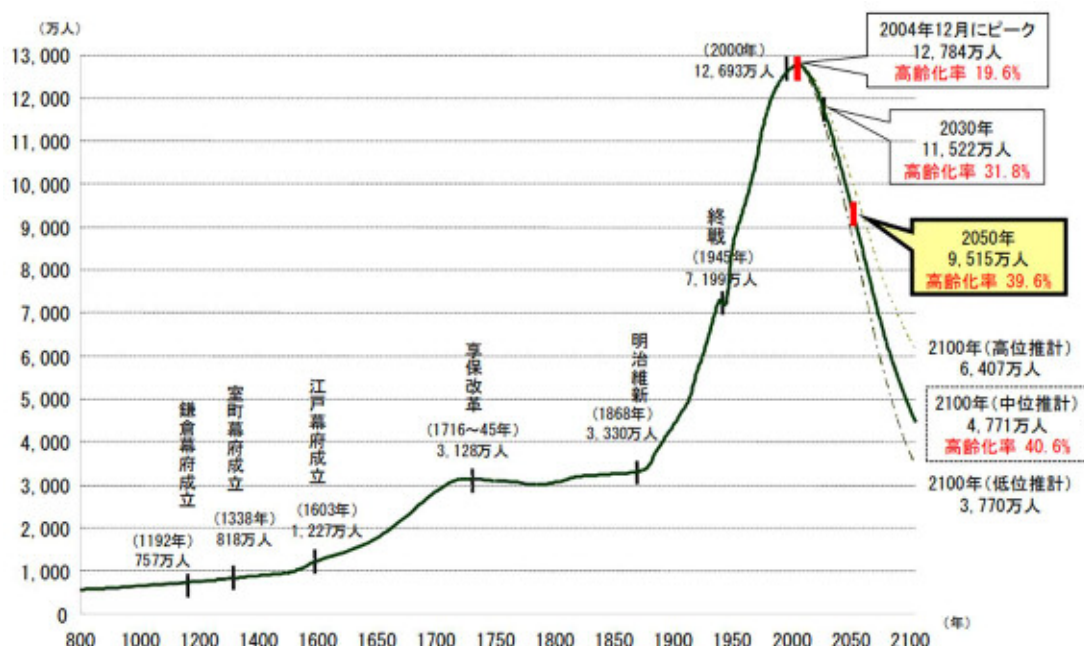
## 2. 官民データ活用の必要性

### (1) 地域社会が直面する危機

#### ① 人口減少による労働力等の不足 ～ 島根県では2040年までに6.2万人働き手が減少

日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性があります。我が国は、千年単位で見ても類を見ない、極めて急激な人口減少に直面しています。

図表 3：我が国における総人口の長期的推移



(出典)「国土の長期展望」中間とりまとめ概要（平成23年2月21日 国土審議会政策部会長期展望委員会）を抜粋

島根県においては、島根創生計画の目標<sup>5</sup>を達成しても、相当の期間、緩やかに人口減少が続くと推計しています。

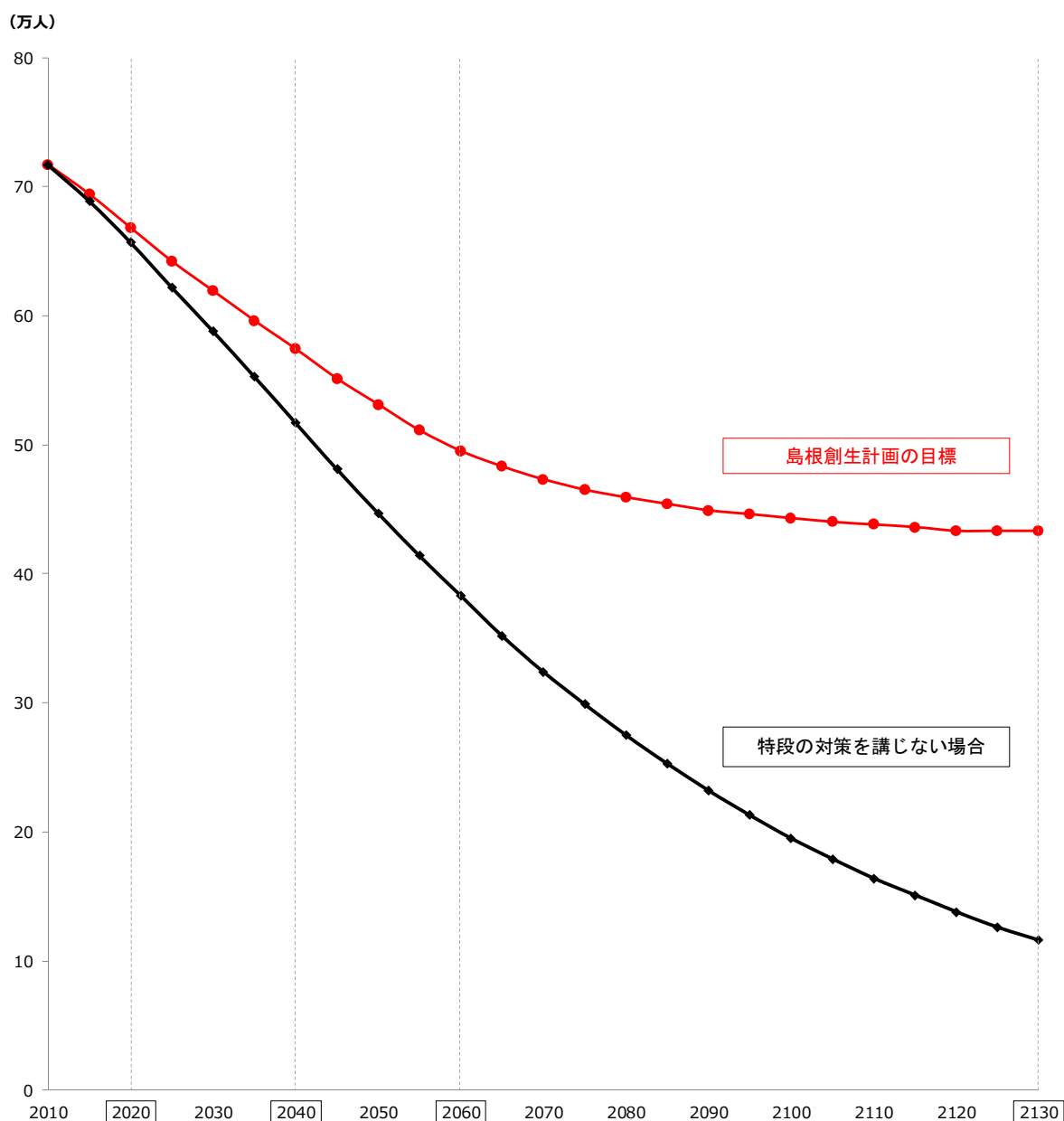
こうした中、国においては、「自治体戦略2040構想研究会<sup>6</sup>」のように、2040年頃をひとつ節目と捉え、人口減少社会における自治行政のあり方を検討しています。島根県の推計では、2020年から2040年までに、総人口は約9.4万人減少します。このうち、子ども世代（0～14歳）は約0.5万人、地域経済の中核を担っていく生産年齢人口（15～64歳）は約6.2万人が減少し、高齢化率は35.1%から36.3%に上昇すると推計しています。

<sup>5</sup> 自然動態（出生率）：合計特殊出生率（2016～2018年平均を起点）が段階的に上昇し、2035年に2.07となった場合。社会動態（移動数）：社会移動の減少数（2017～2019年平均を起点）が段階的に減少し、2030年で均衡（±0）した場合。

<sup>6</sup> [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html)



図表 4：島根県の将来人口推計



[島根県における 2020 年と 2040 年の人口推計の比較]

(単位：万人)			
	2020年	2040年	差
島根県の推計 (島根創生計画の目標)	66.8	57.4	▲ 9.4
0～14歳	8.2	7.7	▲ 0.5
15～64歳	35.1	28.9	▲ 6.2
65歳以上	23.5	20.8	▲ 2.7

(出典) 「島根創生計画 (案) 島根県の将来人口の推計」を基に作成

(注 1) 単位未満で四捨五入

(注 2) 「特段対策を講じない場合」とは、自然動態 (出生率)：合計特殊出生率 (2009～2013 年平均を起点) が一定で継続した場合。社会動態 (移動数)：社会移動の減少数 (2009～2013 年平均を起点) が一定で継続した場合。

将来においては、行政も民間企業と少ない労働力を分かち合う必要があります。自治体戦略2040 構想研究会の第二次報告（平成30年7月）によれば、2040年頃を「我が国の内政上の危機」とし、「半数の職員でも担うべき機能が発揮される自治体<sup>7</sup>」であるべきとしています。

また、人口減少や高齢化の進展による影響は、自治体のみならず、地域における住民ニーズを充足する生活支援機能<sup>8</sup>（共・私）にも影響を及ぼすことが言及されています。

- ・ 「自治体（公）」は、行政サービスを提供するための経営資源の制約により、従来の方法や水準での公共サービスを維持することが困難になる。
- ・ 「共（地域）」は、生活支援機能を担ってきた地縁組織が、高齢化と人口流出により機能が低下する。
- ・ 「私（住民）」は、人口減少による市場の縮小により、民間事業者の撤退やサービスの縮小が生じる。また、ひとり暮らし高齢者世帯や共働きの核家族の増加により、家族の扶助機能が低下する。

（出典）「自治体戦略2040 構想研究会 第二次報告 平成30年7月」（P.7）を基に作成

## ② 多様化する課題・ニーズ<sup>9</sup> ～ 仕事は増えるばかりで、すべてに答えきれない

社会構造の変化に伴い、地域社会が抱える課題や人々の価値観・ニーズは多様化しています。例えば、空き家対策の問題、教育現場における英語やプログラミング等の多様なニーズへの対応、道路・橋梁等の老朽化対策、自然・再生エネルギーの活用等、いずれも時代や社会の構造的変化に伴って生じた課題です。

こうした課題やニーズの多様化・個別化により、ビジネスのみならず公共サービスの提供についてもきめ細やかな対応が求められるようになっていきます。近年、公共サービスも細分化が進み、きめ細やかさを増してきたと言われていますが、煩雑さが飛躍的に増し、個別に対応し続けてもニーズに答えきれない状況になってきています。

行政の経営資源（財源や人的リソース）に制約が生じる中で、従来通り、全ての住民に平等に公共サービスを提供することが困難になってきています。地域社会において行政が担ってきた部分を誰がどう担い、どのようにすれば持続的な形で「地域の人々が大切だと思っている価値」を守り育てていくことができるか、地域社会として考えていく必要があります。

<sup>7</sup> 「自治体戦略2040 構想研究会 第二次報告 平成30年7月」（P.33）

<sup>8</sup> 高齢者等の家事援助、見守り・声掛け、子育て支援、地域の足確保、インフラ維持管理、就業機会の創出等

<sup>9</sup> 「NEXT GENERATION GOVERNMENT 次世代ガバメント 小さくて大きい政府のつくり方」

（日経MOOK）／若林恵（責任編集）、日本経済新聞出版社（2019/12/9）、P.8～13を基に作成

## (2) 地域社会の持続に向けた打開策

### ① 人口減少を前提とした地域社会への転換 ～ 「私・共・公」の「連携と協働」を実践

人口減少及び高齢化により、これまで行政が担ってきた公共サービス（暮らしを支える機能）の低下が懸念されています。国においては、「自治体は、関係者を巻き込み、新しい公共私の協力関係を構築することが求められる<sup>10</sup>」としており、住民は地域社会が直面する危機的状況を自分事として捉え、公共サービスや振興策等の見直しを行政と一緒に考える必要があります。つまり、地域社会の持続に向けて、地域における関係主体（私・共・公）の役割分担や仕組みを見直し、連携と協働を実践することが重要です。

今後、「公（行政）」は、「共（地域）」や「私（住民）」との連携を前提として暮らしを支えていくことが不可欠となるため、「共（地域）」や「私（住民）」が必要とする人材や財源を確保できるよう、適切な支援や環境整備を行う必要があります。

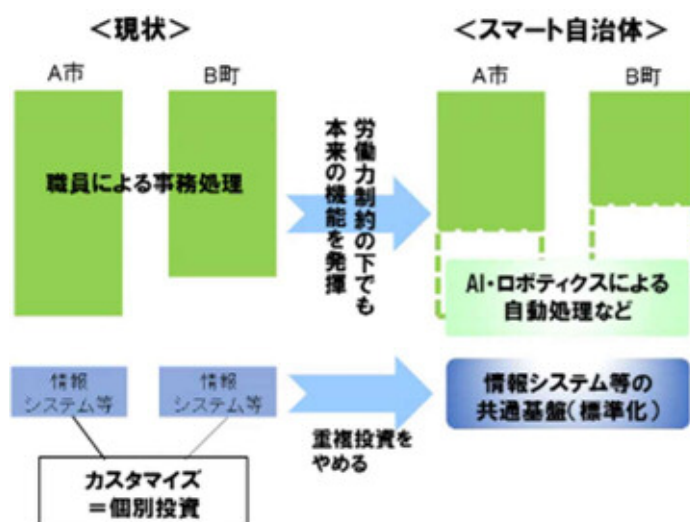
### ② 地域社会における生産性の向上 ～ デジタル技術を活用し人でしかできない業務に注力

地域社会全体において、限られた資源でいかに効率よく、ニーズの多様化に伴いさらに増えていく仕事（対処すべきこと等）をこなすかということを考える必要があります。

この点については、“デジタル技術”の活用には大きな可能性があります。自動化できる作業は自動化することで、行政のケースで言えば、職員は企画立案業務や住民への直接的なサービス提供等、人でなければ提供できない業務に注力することができます。

このためには、生産現場、オフィスやサービスにデジタル技術を全面的に導入することにより生産性を向上させ、スマートな自治体<sup>11</sup>、地域社会へ転換していくことが必要です。

図表 5：デジタル技術を活用した生産性向上のイメージ（スマート自治体）



(出典)「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告 平成 30 年 7 月」(P.31) を抜粋

<sup>10</sup> 「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告 平成 30 年 7 月」(P.33)

<sup>11</sup> システムや AI 等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体

### (3) 官民データ活用の必要性

#### ① 生産性向上のリソースとして必要不可欠

“デジタル技術”の動力源として、デジタル化されたあらゆる（官民）データが必要になります。例えば、業務等の生産性向上の効果が期待されている AI の導入について、AI が判断や分析等の処理を行うためには、膨大なデジタル・データを読み込むことが必要です。

「データが価値創造の源泉となる<sup>12</sup>」、「社会の基本データは、デジタル時代のインフラであり地力（ポテンシャル）<sup>13</sup>」、「データは新しい石油」等とされています。各主体が保有する情報はデジタル化して蓄積することに加え、API<sup>14</sup>を通じてあらゆるサービスと連携できるような環境を整備することが重要です。

#### ② 提供サービスの飛躍的な向上<sup>15</sup>

行政が提供するサービスをデジタル化するに当たっては、単に手続をオンライン化することだけでなく、デジタル技術を活用して行政サービスそのものを改革していく（飛躍的に利便性を向上させる、コストを削減する）必要があります。

#### 【予測・予防】

「予測・予防」することができるようになります。これまでは個人の勘や経験から判断していたことも、あらゆるデータの組合せによって予測・シミュレーションすることが容易となり、適切な対策を事前に講じることが可能になります。

#### 【マスから個】

「個別のニーズにすべて応える」ことができるようになります。例えば、適確なマッチングの実現により不足するリソースを共有することや個人それぞれの欲しい情報がそれぞれの欲しいタイミングで受け取ることが可能（時間・場所・規模の制約を超えた活動が可能）になります。

#### 【民間サービスの活用】

人々が日常的に使う「汎用（民間）サービスを活用」することができるようになります。例えば、官民の様々な情報が集約され、スマートフォンのアプリや Web サイト等で閲覧することが可能となりユーザーの利便性が高まります。また、情報（データ）の提供者にとっては、自前でサービスを作り込む必要がなく、費用を抑えることもできます。

---

<sup>12</sup> 「令和元年 情報通信に関する現状報告 総務省」(P.130)

<sup>13</sup> 第 10 回新戦略推進専門調査会 デジタル・ガバメント分科会 第 37 回各府省情報化専任審議官等連絡会議 合同会議 資料 1 「デジタル・ガバメント海外事例と日本の現状 令和 2 年 2 月 12 日 内閣官房 IT 総合戦略室」

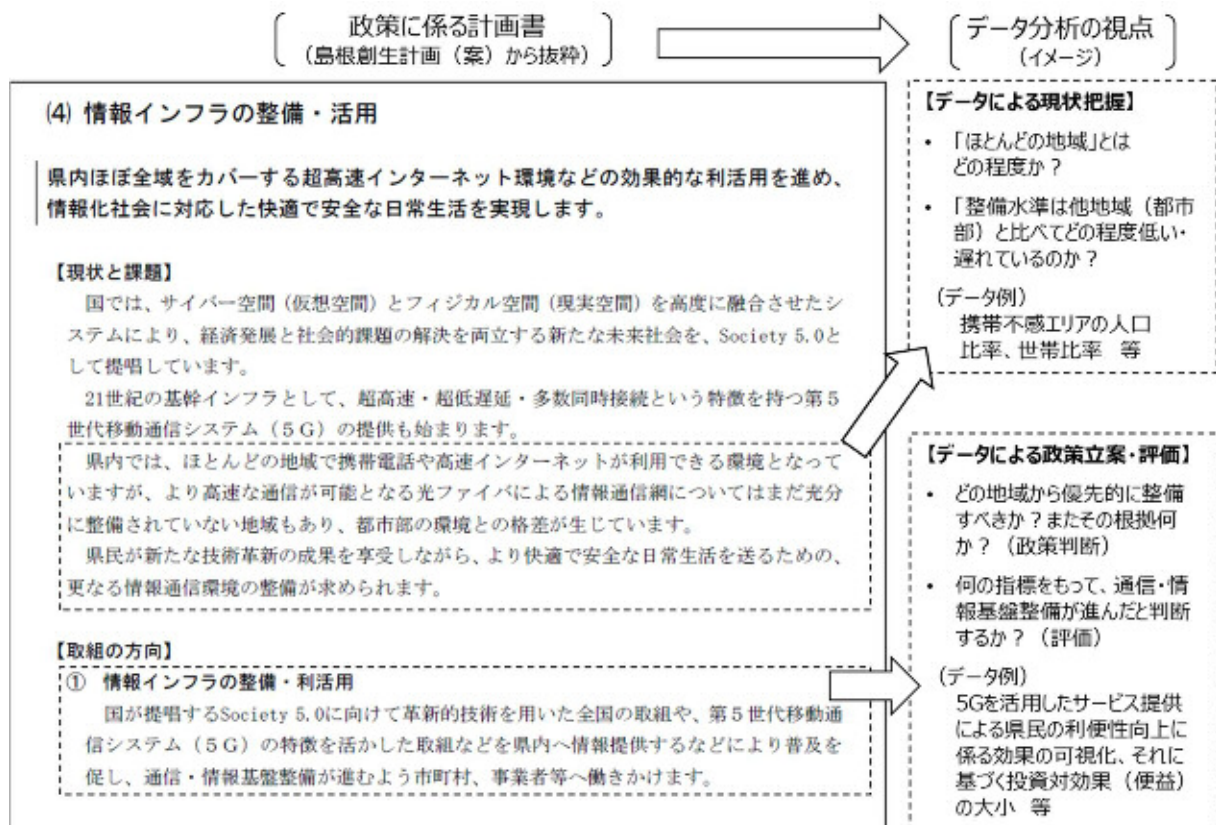
<sup>14</sup> API : Application Programming Interface の略。ソフトウェアの機能を共有する仕組み（プログラム）のこと。API で他サイトから最新情報を取得できれば、自分の Web サイトやアプリに新たな機能を追加しサービスを向上することができる。

<sup>15</sup> 「データ活用で変わる社会～AI 等の新技術を活用した行政サービス改革～（株式会社三菱総合研究所 村上文洋）」を基に作成

### ③ 政策分析精度の向上

今後、人口減少が進行し限られた資源（財源や人的リソース等）を、より一層有効に活用する必要があります。行政においては、「あれもこれも」（フルサービスでの提供、前例踏襲による継続等）ではなく、「あれかこれか」（優先順位付け、見直し・廃止等）という選択を住民にも求める場面が増えてくることが考えられるため、データにより地域における現状・課題・施策の効果を客観的に示す必要性が一層高まります。

図表 6：データを活用した現状把握及び施策立案のイメージ



(出典)「島根県創生計画(案)」を基に作成

### 3. 島根県政が抱える主な課題（官民データの活用に関して）

#### （1）施策分野別の課題（地域・県民向け）

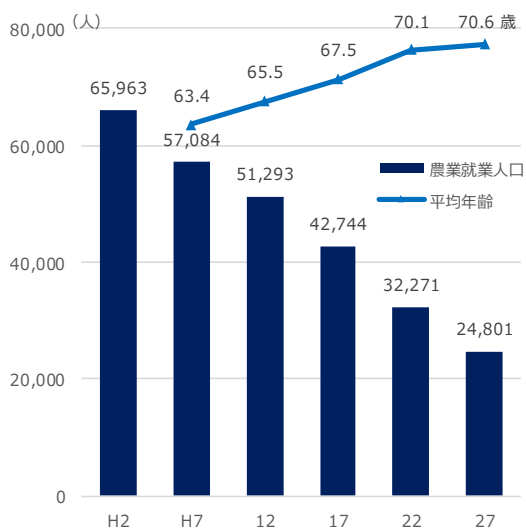
##### ① 農林水産 ～ 担い手不足により現場の生産性向上が急務

農林水産業者の高齢化に伴い、担い手不足が課題となっており、新規就業者や中核的な担い手、労働力の確保が必要となっています。

こうした中、ICT・AI等の先端技術を活用し、省力化・高品質生産・資源管理等を可能にする「スマート農林水産業」の実現に向けて、様々な研究開発・現地実証等が進められています。

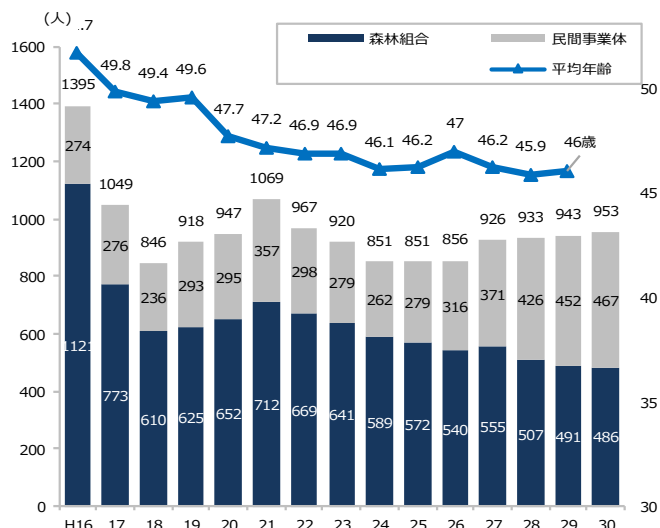
今後とも、こうした技術革新は急速に進んでいくことが予想され、持続可能な農林水産業を確立し、収益性を向上させていくためには、生産性の向上や低コスト化が重要になることから、農林水産分野でも最新のICT等技術を積極的に活用していくことが求められています。

図表 7：農業就業人口と平均年齢



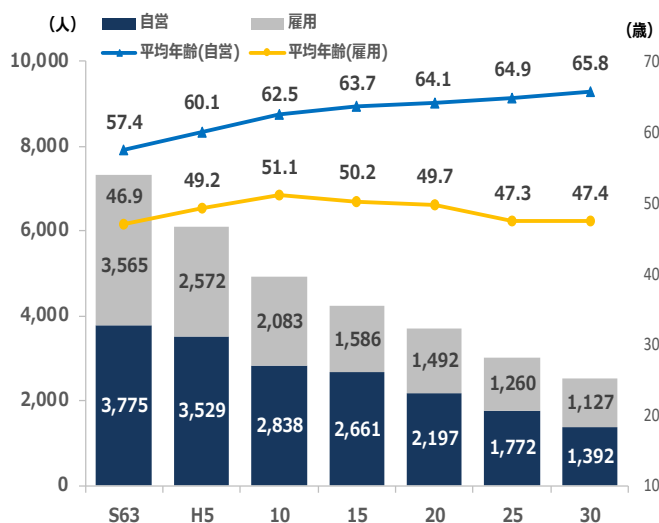
（出典）農林水産省「農林業センサス」を基に島根県農林水産総務課作成

図表 8：林業就業人口と平均年齢



（出典）島根県林業課調べ

図表 9：漁業就業人口と平均年齢



（出典）農林水産省「漁業センサス」を基に島根県農林水産総務課作成

## ② 産業振興（ソフト系 IT 産業） ～ 地域で官民データ活用を担う人材の慢性的な不足

島根県においては、県内産業の核となる産業として IT 産業の支援が重要になると考え、継続的な支援を続けてきました<sup>16</sup>。その中で、Ruby をはじめとした ICT に係る技術開発等、産官学が一体となって、技術の創造や発展に向けた取組を推進してきました。

（一社）島根県情報産業協会が実施した調査によれば、県内のソフト系 IT 業界の市場規模（売上額及び県内従事者数）は増加基調にあるものの、人材不足・確保が課題となっています。

地域において官民データを活用したサービスやアプリケーション等の創出の担い手となるソフト系 IT に明るい人材の育成に努めるとともに、その定着等に取り組む必要があります。

図表 10：島根県ソフト系 IT 業界において不足する IT 従事者数

区分		SE①	P②	①or②	有効回答	割合
全社	社数	47	39	54	76	71.1%
	不足数	172	229	401	2,140	18.7%
IT 企業	社数	46	38	53	74	71.6%
	不足数	171	228	399	2,125	18.8%

（出典）ソフト系 IT 業界の実態調査報告書（第 10 回）平成 30 年 9 月一般社団法人島根県情報産業協会、しまねソフト産業ビジネス研究会を抜粋（<https://www.shia.or.jp/cgi-bin/rus7/new/data/attach/att-00388-1.pdf>）

（注）調査結果は、平成 30 年 4 月 1 日時点を表す。SE はシステムエンジニア、P はプログラマーを示す

図表 11：島根県で取り組む IT 人材育成支援事業

（出典）島根県立浜田商業高校 HP（<https://www.shimane-hamasho.ed.jp/>）を基に作成、令和 2 年 2 月 16 日確認

<sup>16</sup> 島根県では、Ruby の開発者である「まつもとゆきひろ氏」が活動しているということにより「高度技術人材の育成」や「全国の優秀な技術者の集積」を実現可能な環境があり、この環境を最大限活かすことができれば、首都圏・他地域にない強みを作れると考えています。島根県では Ruby を地域の強みと捉え、産官学民が一体となった活動を進めています。（平成 19 年以降、島根県内の IT 産業の売上高、従事者数は増加傾向にある）

### ③ 観光 ～ SNS等を活用した観光情報の発信力強化

団体客から個人客へのシフト、スマートフォンを活用した旅行スタイルへの変化等、インバウンドを含め、旅行者の動態は変化しています<sup>17</sup>。下図表のとおり、スマートフォンの利用者の大半がSNSを利用している状況を踏まえ、様々な層へ向けて島根の情報を届けるため、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなど既存の媒体に加え、ツイッターやインスタグラムなどSNSを活用した多角的な情報発信を展開する必要があります。

図表 12：スマートフォン利用者に占める主なソーシャルメディア等の利用率

	全年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代
調査対象者数(人)	1,500	140	217	267	313	260	303
スマートフォン利用者数(人)	1,070	104	210	246	250	164	96
うち、ソーシャルメディア等の利用率*	71.3%	74.3%	96.8%	92.1%	79.9%	63.1%	31.7%

(出典)「平成 28 年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」平成 29 年 7 月 総務省情報通信政策研究所 (P.74) を基に作成

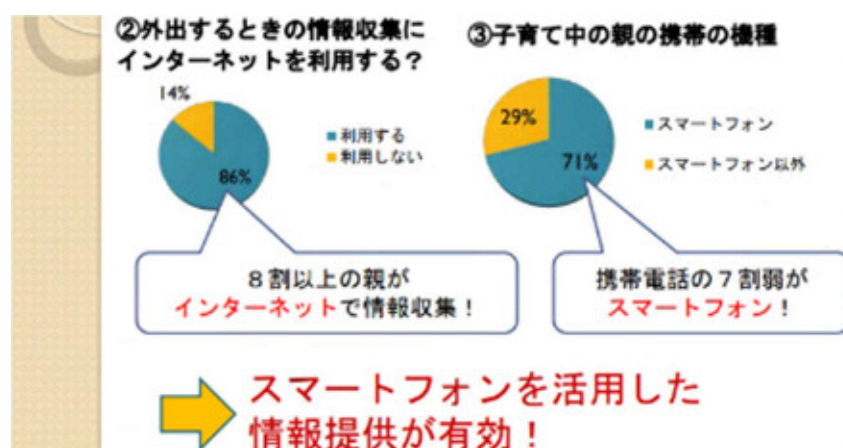
(注)「ソーシャルメディア等の利用率」は、LINE、Facebook、Twitter、mixi、Mobage、GREE のうち、いずれか 1 つ以上利用している率

### ④ 子育て ～ デジタル世代の親に対応したサービスの提供

島根県では、妊婦または 18 歳以下の子どもがいる世帯に「こころパスポート」(プラスチックカード)を市町村から 1 世帯に 1 枚交付し、パスポートの提示を受けた協賛店が店舗の負担で、割引・追加サービス・ポイント増加などの特典を与える事業を平成 18 年度から実施しています。

「こころパスポート」(プラスチックカード)の利用者からは、父母等が買い物などで利用できるよう、パスポートの複数枚交付を希望する声があります。また、子育て中の世代はスマートフォンが主な情報収集の手段となっており、アプリケーションの開発などにより、パスポートの利便性を高めることが求められています。

図表 13：子育て家庭の外出を巡る現状把握



(出典)「パパ・ママたちと一緒に開発したアプリで情報提供 京都府子育て政策課」(内閣府主催「子育て支援パスポート事業 全国共通展開フォーラム」講演資料、平成 28 年 10 月 24 日開催)から一部を抜粋 ([https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/forum\\_kaisai.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/forum_kaisai.html))

<sup>17</sup> 観光戦略実行タスクフォース(第 16 回) 平成 29 年 12 月 19 日開催、観光庁配布資料



⑤ 健康・医療・介護 ～ 限られた資源（医師等）で地域における医療サービスの水準を確保

島根県は、東西に約 230km と長い県土であり、離島を有する地理的要件となっています。地域においては、医師不足・偏在といった課題を抱えており、県内どこでも質の高い医療を提供できるよう医療情報の連携が重要です。また、高齢化の進展に伴い疾病構造が変化し、「治す医療」から「治し、支える医療」（在宅医療）への転換が求められており、医療・介護・行政など在宅医療に関わる様々な職業の人々の情報連携も必要不可欠となっています。

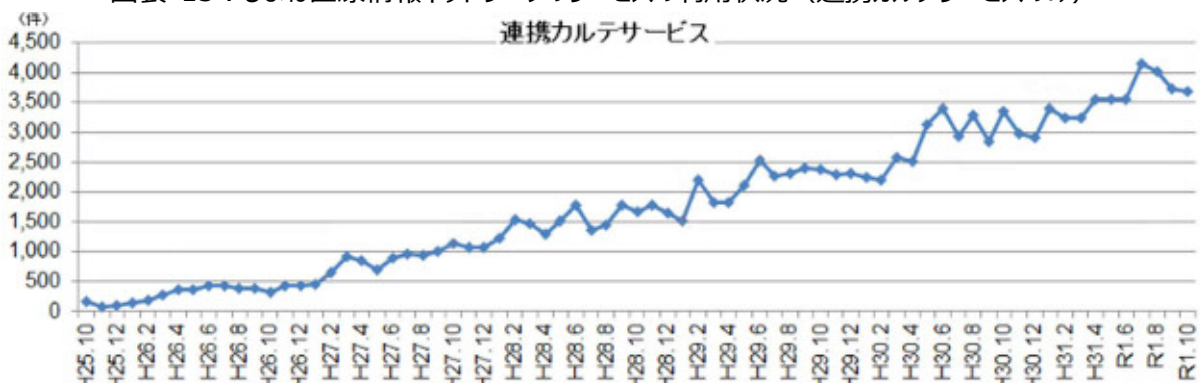
島根県では、こうした情報連携する仕組みとして「しまね医療情報ネットワーク<sup>18</sup>」（まめネット）を整備・運用しており、地域医療連携による導入効果を一層高めるため、普及率向上に取り組む必要があります。

図表 14：広域な県土における医療提供体制



(出典)「島根県地域医療構想 平成 28 年 10 月 島根県（要約版）」を基に作成

図表 15：しまね医療情報ネットワークのサービスの利用状況（連携カルテサービスのみ）



(出典) 島根県 HP「しまね医療情報ネットワーク（まめネット）の普及状況について」([https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iry/shimaneno\\_iry/mame-net-promotion.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iry/shimaneno_iry/mame-net-promotion.html))

<sup>18</sup>「複数の医療機関等に情報がつながる」、「安全で適切な診察・処置につながる」、「県内全域をカバーし安心につながる」、「もちろん無料でつながる」が特徴。

⑥ 中山間地域・離島振興 ～ 顕著な生活機能・サービスの低下の対策が急務

島根県は、平成 28 年 5 月策定された「島根県中山間地域活性化計画」によれば、島根県の面積の 87%が中山間地域<sup>19</sup>であり、島根県の人口の 45%が中山間地域で暮らしています。

中山間地域・離島においては、若年層を中心とした人口の流出、高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持や、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる集落が増えています。

こうしたことから、公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を図り、日常生活に必要な機能・サービスの確保に取り組む「小さな拠点づくり」を進めています。この動きを波及させるため、公民館エリア単位の人口推計や高齢化率などのデータや取組事例などを情報提供し、住民同士の話し合いを喚起する必要があります。

図表 16：公民館エリアにおける機能・サービスの現存状況（平成 30 年度調査）

	地区数	食料品等の買い物					公民館	金融機関	医療・福祉			集落営農組織	地域運営組織	
		大型店舗	スーパー等	コンビニ	個人商店	G S			病院	診療所	介護施設			
全地区	236	23 (9.7%)	44 (18.6%)	50 (21.2%)	197 (83.5%)	112 (47.5%)	220 (93.2%)	209 (88.6%)	19 (8.1%)	131 (55.5%)	148 (62.7%)	161 (68.2%)	205 (86.9%)	
人口規模別	～499人	65	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	41 (63.1%)	10 (15.4%)	58 (89.2%)	43 (66.2%)	0 (0.0%)	19 (29.2%)	20 (30.8%)	43 (66.2%)	59 (90.8%)
	500人～	73	2 (2.7%)	7 (9.6%)	6 (8.2%)	64 (87.7%)	34 (46.6%)	68 (93.2%)	69 (94.5%)	1 (1.4%)	40 (54.8%)	38 (52.1%)	50 (68.5%)	61 (83.6%)
	1,000人～	34	4 (11.8%)	5 (14.7%)	7 (20.6%)	31 (91.2%)	16 (47.1%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	1 (2.9%)	20 (58.8%)	28 (82.4%)	23 (67.6%)	30 (88.2%)
	1,500人～	30	2 (6.7%)	9 (30.0%)	6 (20.0%)	27 (90.0%)	19 (63.3%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	5 (16.7%)	19 (63.3%)	28 (93.3%)	22 (73.3%)	29 (96.7%)
	2,000人～	34	15 (44.1%)	23 (67.6%)	30 (88.2%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	12 (35.3%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	23 (67.6%)	26 (76.5%)

70%以上の公民館エリアで存在

(出典) 島根県しまね暮らし推進課作成

(注) 表中の上段は実数、下段は比率

図表 17：小さな拠点づくりにおける住民同士の話し合いの様子



(出典) しまねの郷づくり応援サイト「(参考) はじめてのワークショップの準備と当日の進行(例)」を抜粋  
(<https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/www/contents/1001000000001/index.html>)

<sup>19</sup> 島根県中山間地域活性化基本条例(平成 11 年 3 月制定)では、中山間地域を「産業の振興、就労機会の確保、保健・医療・福祉サービスの確保その他の社会生活における条件が不利で振興が必要な地域」と定義。

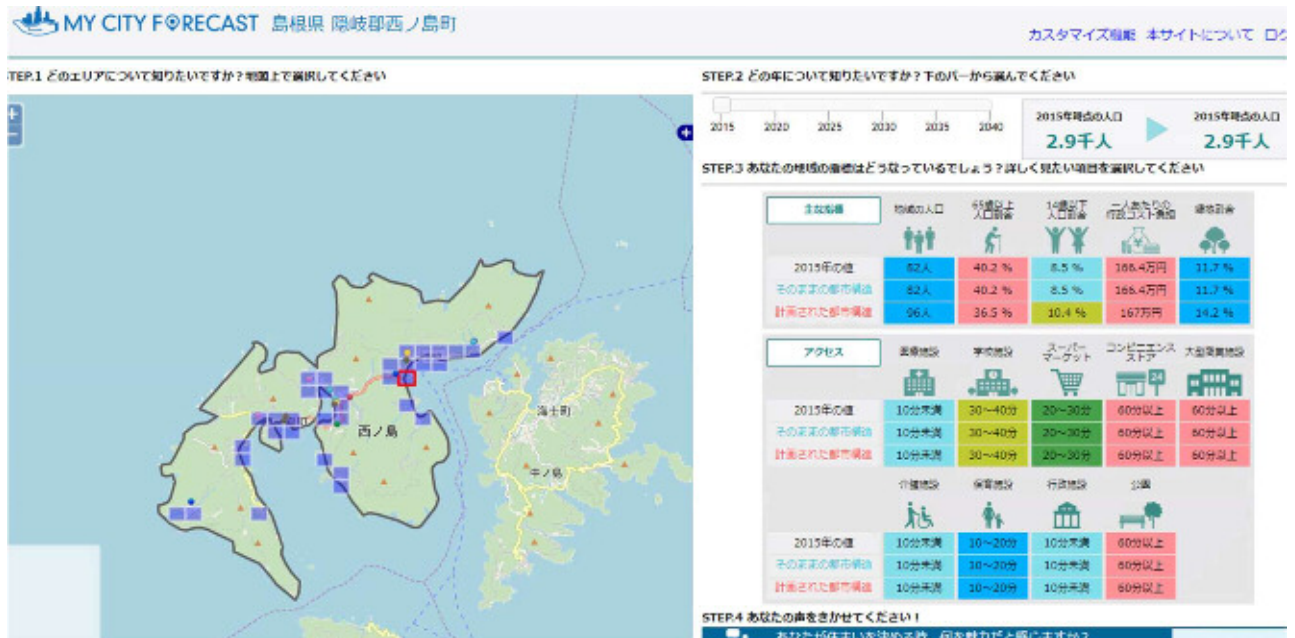
図表 18：データを活用し地区の現状や将来を可視化することができるウェブサイト

[しまねの郷づくり応援サイト（島根県）]



(出典) しまねの郷づくり応援サイト (<https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/www/index.html>) を基に作成

[MY CITY FORCAST（東京大学）]



(出典) MY CITY FORCAST (<https://mycityforecast.net/>)、令和2年2月5日確認

⑦ インフラ、防災・減災 ～ 限られた職員で広大な県土の維持・管理

島根県は、土砂災害危険箇所数が全国で2番目と急傾斜地が多く、「落石に係る道路防災計画(平成28年9月1日) 島根県土木部」によれば、道路への落石については小径のものを中心に年平均で延べ10,000箇所程度発生しています。

限られた職員等のマンパワーにより、広大な県土においてインフラの安全性確保を確実に行うためには、国の成長戦略で掲げられているデータを基にした老朽化予測やロボット・センサー等を活用した業務の効率等向上の方向性<sup>20</sup>も見据えながら、ICT等を活用して様々な対策を講じていく必要があります。

図表 19：土砂災害危険箇所数の上位5県

順位	都道府県	土砂災害危険箇所数
1	広島	31,987
2	島根	22,296
3	山口	22,248
4	兵庫	20,748
5	大分	19,640
	合計	525,307

(出典) 国土交通省水管理・国土保全局 HP (平成14年度公表) を基に作成  
 (http://www.mlit.go.jp/river/sabo/link20.htm)、令和元年12月5日確認  
 (注) 土砂災害危険箇所等とは土石流危険渓流等、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等の総称

図表 20：落石等の異常を発見した際のスマートフォンを用いた通報アプリケーション (パトレポしまね)



(出典) パトレポしまね アプリの特設サイト (<https://patorepo-shimane.org/>)

<sup>20</sup> 首相官邸「成長戦略ポータルサイト」インフラ分野の生産性向上より  
 (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/portal/infrastructure/>)、令和元年12月5日確認

## ⑧ 教育 ～ 遅れる学校教育の情報化

国においては、学校教育の現場における情報化が遅れているという課題認識のもと、教育 ICT 環境の整備に向けた取組が推進されています。令和元年 6 月 28 日に学校教育の情報化の推進に関する法律<sup>21</sup>が公布・施行されました。令和元年 12 月 19 日には、「GIGA<sup>22</sup>スクール実現推進本部」が設置され「児童生徒 1 人 1 台コンピュータを実現」することが最優先事項として掲げられました。また、学習指導要領の改訂により、小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の充実（小学校は必修化<sup>23</sup>）が盛り込まれました。

島根県においては、こうした国の動向を踏まえ、学校における ICT 活用のための環境整備や教職員の資質向上等の取組を推進していく必要があります。

図表 21：GIGA スクール構想の実現に向けた国の動き

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

**事業概要**

<p>(1) 校内通信ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備</li> <li>加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備</li> </ul>	<p>(2) 児童生徒1人1台端末の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国公立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備</li> </ul>
---	---

**事業スキーム**

<p>(1) 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請</p> <p>私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2</p> <p>国立 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構 補助割合：定額</p>	<p>(2) 公立 交付先：民間団体(執行団体) 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合：定額(4.5万円) ※市町村は都道府県を通じて民間団体に申請、国は民間団体に補助金を交付</p> <p>私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2(上限4.5万円)</p> <p>国立 補助対象：国立大学法人、補助割合：定額(4.5万円)</p>
---	---

**措置要件**

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画

※ 支援メニュー ① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

(出典) 文部科学省「GIGA スクール構想の実現」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/1413144\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/1413144_00001.htm))を抜粋、令和2年2月19日確認

図表 22：県立高校魅力化ビジョンにおける「ICT を活用した授業改善の推進」の具体的な取組

項目	2018 H30	2019 H31	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
ICT環境整備	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 100%; height: 20px; background-color: #add8e6; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 10%; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-weight: bold;">推進体制構築</div> <div style="position: absolute; right: 10%; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-weight: bold;">教員用、生徒用タブレット端末 検討・整備</div> </div> </div>					

(出典)「県立高校魅力化ビジョン 平成31年2月 島根県教育委員会」を基に作成

<sup>21</sup> 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）

<sup>22</sup> GIGA：Global and Innovation Gateway for Allの略。

<sup>23</sup> 文部科学省 HP「小学校プログラミング教育に関する資料」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1416328.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416328.htm))、(令和2年2月19日確認)

## (2) 施策分野別の課題（行政内部向け）

今後、減少が見込まれる行政職員数によって、ますます複雑・多様化する住民ニーズに対応するためには、従来の紙を主体とした制度や業務について、デジタル化を前提に抜本的に見直し、職員の生産性を大幅に向上させ、時間外勤務の短縮と行政サービス向上を両立させることが求められます。

また、行政も民間企業と少ない労働力を分かち合う中で、将来において組織の中核や行政サービスの提供を担う人材の確保に資する観点からも、IT化を含めた魅力的な職場環境の整備を進めていくことも重要です。

国のスマート自治体研究会<sup>24</sup>においては、「Society 5.0時代の地方」を実現するスマート自治体への転換について、県や市町村における取組の方向性を、下図表のとおりとりまとめました。

島根県においても、国の動向を踏まえつつ、デジタル化やICTを活用しながら行政内部（職員）の生産性を向上させることにより、地域・県民向けサービスの向上に取り組む必要があります。

なお、島根県においては、平成29年1月に「いきいきと働きやすい職場づくり」を掲げ、長時間労働を是正し、職員の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの推進及び業務能率の向上、人材の確保を図っています。

図表 23：スマート自治体研究会報告書で示された目指すべき姿

- ✓ 人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持
- ✓ 職員を事務作業から解放 ⇒ 職員は、職員でなければならない、より価値のある業務に注力
- ✓ ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替 ⇒ 団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行う

（出典）「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会（スマート自治体研究会）報告書概要 令和元年5月 総務省」を基に作成  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/process\\_ai\\_robo/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/process_ai_robo/index.html))

<sup>24</sup> 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会

① デジタル化 ～ 解消が進まない圧倒的な紙文化

令和元年 5 月 31 日、デジタル手続法<sup>25</sup>が成立・公布されました。同法は、“デジタルファースト”として、行政の手続等について、従来の「デジタルでも可」から「デジタルが原則」に舵を切ったことが特徴です。

図表 24：デジタル手続法の概要（行政のデジタル化に関する基本原則等）

**① 行政のデジタル化に関する基本原則等（行政手続オンライン化法の改正<sup>\*</sup>）**  
※法律の題名を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル行政推進法）」に変更

**情報通信技術を活用した行政の推進の基本原則**

社会全体のデジタル化

**国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現**

デジタル化の基本原則

① **デジタルファースト**：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する  
 ② **ワンスオンリー**：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする  
 ③ **コネクテッド・ワンストップ**：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

**行政手続の原則オンライン化のために必要な事項**

**行政手続における情報通信技術の活用**

**行政手続のオンライン原則**

- 行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- 本人確認や手数料納付もオンラインで実施**（電子署名等、電子納付）

**添付書類の撤廃**

- 行政機関間の情報連携等によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、**添付を不要とする規定を整備**（登記事項証明書（2020年度情報連携開始予定）や戸籍謄抄本等（2023年度に戸籍電子証明書の提供開始予定）、本人確認書類（電子署名による代替）等を想定）

**デジタル化を実現するための情報システム整備計画**

- オンライン原則や添付書類の撤廃を実現するための**情報システム整備計画、データの標準化、API（外部連携機能）の整備、情報システムの共有化**

**デジタル・デバイドの是正**

- 情報通信技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

**民間手続における情報通信技術の活用の促進**

- 行政手続に関連する民間手続のワンストップ化
- 法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、**オンライン化を可能とする法制上の措置を実施**

（出典）首相官邸 HP「デジタル手続法」を抜粋（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/pdf/gaiyou.pdf>）

島根県では、「行政手続の原則オンライン化」の実現に向けた第一歩として、市町村と電子申請サービスの普及に取り組んでいます。申請・届出等の手続による利用率は、下図表のとおりとなっており、今後における行政事務・手続の改革の流れを受け、利用率を一層高める必要があります。

図表 25：島根県の電子申請件数利用率（申請、届出等の手続）

平成 24 年度	7.1%
平成 27 年度	8.7%
平成 30 年度	12.1%

（出典）島根県行政手続オンライン利用促進アクションプラン（第三期）を基に作成

<sup>25</sup> 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第 16 号)

行政においては、従来からの慣例により紙主体の対応を続けている事務が多くなっています。島根県においては、職員 1 人あたり 1 日約 49 枚のコピー用紙を使用しています。

図表 26：島根県におけるコピー用紙使用量

コピー用紙使用量	558 (t / 県庁全職員・年)
職員数	13,829 (人)
コピー用紙使用量	40.35 (kg / 人・年)
コピー用紙使用量	48.85 (枚 / 人・日)

(出典) 島根県環境政策課資料(平成 30 年度実績値)及び島根県「令和元年度 島根県の職員給与等の状況」を基に作成

(注) 職員あたりの 1 日分のコピー用紙使用量は、「1 年間を 220 稼働日」、「コピー用紙 1 枚を 4g」として計算

島根県では、文書のライフサイクル(収受・起案、回議、決裁、施行、保管・保存、廃棄、移管)を効率よく行い、意思決定など内部事務の迅速化や、情報共有化による業務の効率化を推進することを目的として島根県総合文書管理システム(以下「システム」という。)を導入しています。このシステムにより起案を行う者は、原則として処理案、起案理由及び関係する法令等や文書のうち電磁的記録であるものをシステムに登録する方法により回議し、決裁(以下「電子決裁」という。)を受けることとしています。

しかしながら現在、電子決裁は紙起案による決裁に比べて、下図表のとおりかなり低い状況にあり、県としてはこれから公文書の電子的管理を進めていく上でも、更に電子決裁を推進する必要があります。

図表 27：島根県総合文書管理システムにおける電子決裁率(H31.4~R1.11 累計)

	電子決裁	紙決裁	電子率
本庁	3,010	40,829	6.9%
地方機関	580	44,542	1.3%
計	3,590	85,371	4.0%

(出典) 島根県総務部総務課作成



## ② AI・ロボティクスの活用 ～ 人海戦術からの脱却

島根県では、働き方改革の一環として業務の見直しを実施しており、令和元年度現在、定型業務の効率化について AI・RPA<sup>26</sup>を導入して実証中です。

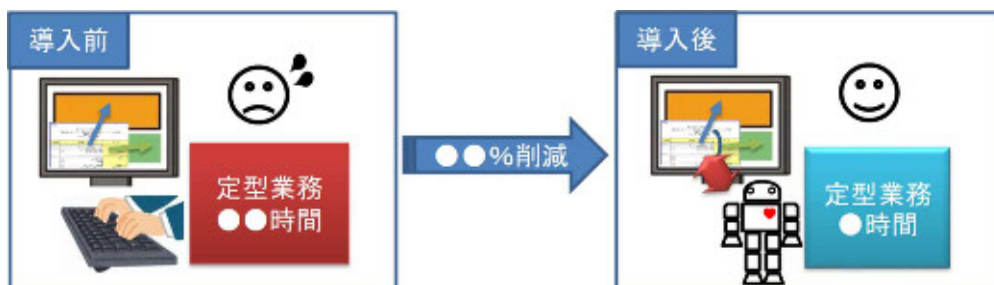
RPAの実証においては、庁内定型12業務へのRPA導入により現状に必要な業務時間の % (検証中) 程度削減が可能であることが分かりました。

また、AIの音声認識技術を活用した会議録作成の導入、県民や職員からの質問に対してAIが予め学習したQAの中から最適な回答を自動的に出力するチャットボット(自動応答)の導入を進めています。

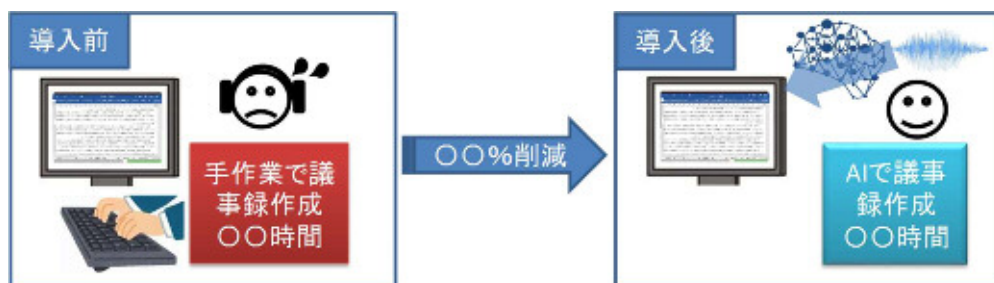
こうした、AIやロボティクスの導入過程で実施する業務の標準化、業務プロセスの見直しや必要性の検証を合わせて行い、業務の効率化につなげていく必要があります。

図表 28：AI・RPAの導入による業務時間の削減効果

### 【庁内定型12業務へのRPA導入】



### 【AIの音声認識技術を活用した会議録作成】



(出典) 島根県人事課及び情報政策課作成 ※検証後に効果を精査

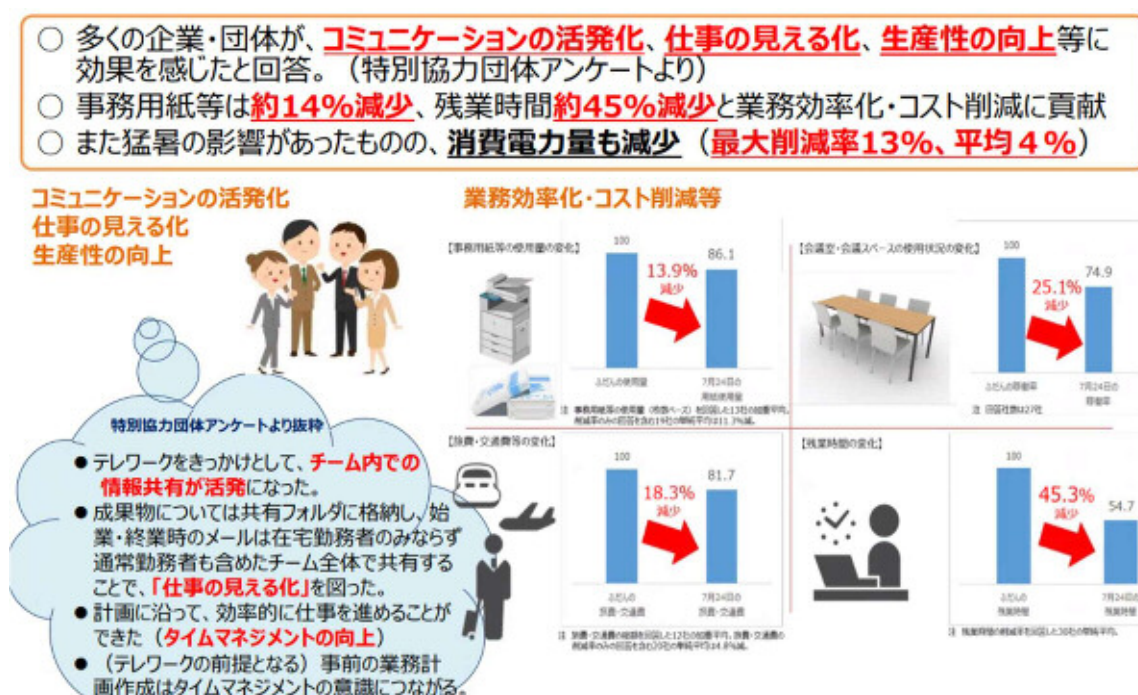
<sup>26</sup> RPA：Robotics Process Automation（ロボティクス・プロセス・オートメーション）の略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化のこと。

### ③ テレワーク ～ 柔軟な働き方を通じた業務効率化

ICT を利用して時間や場所を有効に活用することができる柔軟な働き方が社会的に広がっており、育児・介護との両立による職員のワーク・ライフ・バランス向上や災害時・緊急時における事業継続性改善等の効果が期待されています。特に、モバイルワーク<sup>27</sup>は、紙資料のデジタル化等と相まって、働きやすさを飛躍的に向上させることが期待できます。

島根県においても、育児や介護等の事情から時間的な制約を受ける職員が増加することが見込まれており、庁内の職員アンケート<sup>28</sup>では回答者の約4割がテレワークの利用を希望していることが明らかになりました。勤怠管理やセキュリティの課題にも留意しつつ、職員が能力を最大限発揮することができる業務環境の整備し、県民サービスの向上へとつなげていく必要があります。

図表 29：テレワークの効果



(出典) 総務大臣メール (第4回) 令和元年7月2日、政府における「Society5.0時代の地方」関連取組の紹介  
(3) テレワーク・デイズ2019、「テレワーク・デイズ2018の効果生産性向上、コスト削減等」より抜粋

<sup>27</sup> 自宅、出張先や移動中に(時間や場所に制限されずに)、パソコンや携帯電話等を使う働き方のこと。庁内の会議等においてもパソコン等の端末を持ち込めるようになることで、関係者との情報共有が迅速かつ容易になることや、資料のペーパーレス化に寄与することが期待できる。

<sup>28</sup> 令和元年8月に女性活躍推進チーム「女性職員プロジェクトチーム」と島根県人事課により共同で実施。

④ データ活用（EBPM） ～ 勤と経験からの脱却、職員のデータ活用機会・環境を整備

自治体においては、部局横断的にデータを活用して政策立案・評価を行う EBPM（Evidence-based Policy Making：データ等に基づく政策立案・評価）が取り組まれるようになってきています<sup>29</sup>。

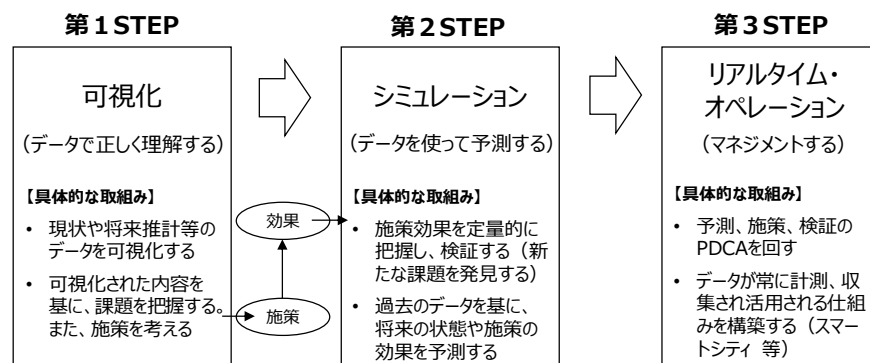
島根県においても、国による支援策等<sup>30</sup>を活用しながら人材の育成を行うとともに、RESAS<sup>31</sup>や統計ダッシュボード<sup>32</sup>の活用、地域や行政が保有するあらゆるデータを集約し可視化することができる分析基盤・システム等を構築する等、職員が普段の業務においてデータを活用することができる環境を整備していく必要があります。

図表 30：島根県安来市で開催された「データアカデミー<sup>33</sup>」の様子



（出典）島根県安来市情報政策課より提供

図表 31：データ活用（EBPM）の取組ステップのイメージ



（出典）「島根県官民データ活用推進計画策定に係る有識者会議」での議論を基に作成

<sup>29</sup> 総務省「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック Ver.2.0（令和元年5月21日）」

([https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/ictriyou/bigdata.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/bigdata.html))

<sup>30</sup> 例えば、地方公共団体新規採用職員向け RESAS 研修（新入職員を対象にデータ活用の重要性を理解し将来的に EBPM を実践できる人材育成を促進）や政策立案ワークショップ（地方公共団体や地域の多様な関係者によるワークショップ。有識者を派遣しアドバイスを実施。）等

<sup>31</sup> RESAS：Regional Economy Society Analyzing System の略。産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約して可視化する地域経済分析システム。

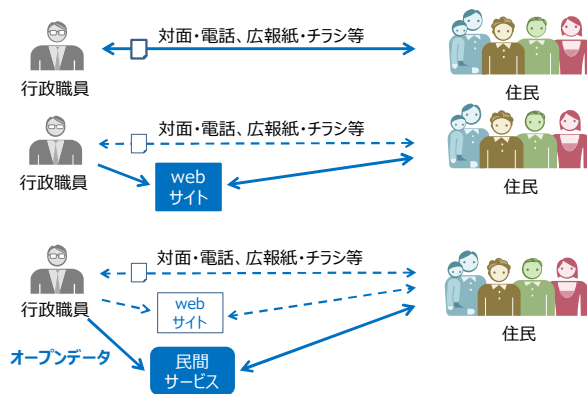
<sup>32</sup> 約 5,000 の統計データを収録。55 のグラフを掲載。総務省が提供。( <https://dashboard.e-stat.go.jp/> )

<sup>33</sup> 「データ活用型公務員」の育成。短時間のワークショップを中心に、自治体職員がデータ活用の一連の流れを習得するための新しい研修方法。平成 30 年度、島根県安来市では、総務省の支援を受け実施。

⑤ オープンデータ<sup>34</sup> ～ 行政の新たな情報伝達手段として取り組みが急務

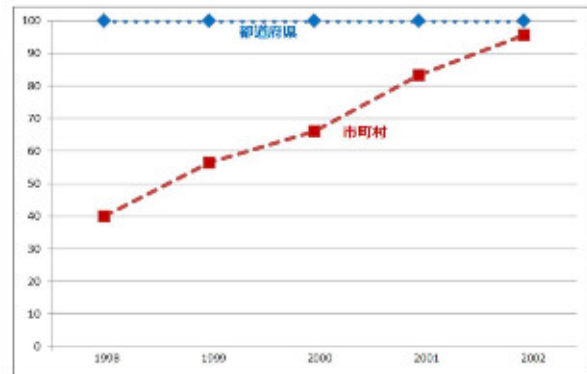
行政情報の伝達は、対面・電話、広報誌、チラシ等に限定されていましたが、インターネットサービス（Web や SNS 等）が徐々に加わってきました。今後は、「オープンデータ」が新たな手段として加わっていき、民間のデータとマッシュアップ<sup>35</sup>され、人々が日常的に使うサイトやサービスによって提供されます。

図表 32：行政の情報伝達手段の変遷と今後



(出典) 三菱総合研究所作成資料を抜粋

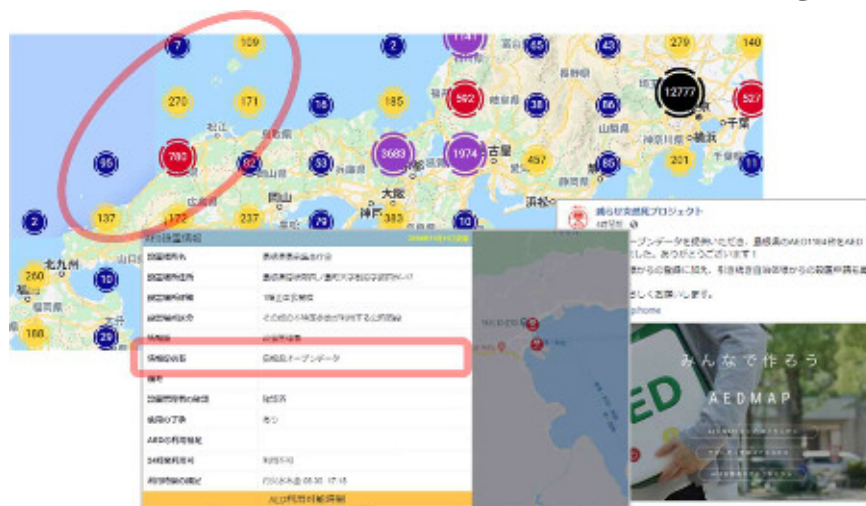
図表 33：自治体公式 HP の公開率の推移



(出典) 三菱総合研究所作成資料を抜粋

例えば、島根県が市町村と連携して共通フォーマットによりオープンデータ化した AED 設置箇所一覧データは、民間サービスである「AED N@VI」に取り込まれ、インターネットを通じて建物内の設置箇所等、万が一の場合に役立つ情報を提供することができるようになりました。

図表 34：島根県のオープンデータが活用された「みんなで作る AED N@VI」



(出所) 日本 AED 財団 HP を基に作成 (<https://aed-zaidan.jp/index.html>)、令和 2 年 2 月 6 日確認

<sup>34</sup> 機械判読に適した形で二次利用可能なルールで公開される公共データのこと。官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられている。オープンデータへの取組により、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待される。

<sup>35</sup> 複数のウェブサービスや情報源の情報を組み合わせ、新たなサービスを作ること。

オープンデータの取組が求められる背景は、インターネットの普及や誰でも高性能なコンピュータを安価に使うことができるようになり、行政の情報を使いやすい形式（デジタル・データ）で欲する企業、個人等が増えたことにあり、行政もこうしたニーズに応じていく必要があります。

国の発表によれば、令和元年 12 月時点における全国の市区町村のオープンデータ取組率は約 4 割（37%）となっていますが、約 20 年前に自治体が公式 HP を公開し始めた際の拡大スピード（1998 年が 40%→4 年後には 100%）を勘案すると、今後、オープンデータの取組が一気に加速するものと思われます。

島根県においては、「島根県オープンデータカタログサイト」(<https://shimane-opendata.jp/>)において市町村分を含めたオープンデータを順次公開していますが、公開数が拡大していません。行政が保有する情報は、個人情報等公開することができないものを除き“すべてのデータがオープンデータ化の対象”となります。業務の中においてオープンデータ化の取組を定着させる（オープンデータ・バイ・デザイン<sup>36</sup>を推進する）とともに、国が民間等のニーズを踏まえて整理した「推奨データセット」等を活用しつつ、取組を着実に推進することが求められます。

図表 35：島根県及び県内市町村におけるオープンデータ公開数の推移

公開データ数推移 (R1.6～R2.2)	県・市町村	令和元年 6 月末	令和2年 2 月末
増加	安来市	102	103
	県	86	89
	雲南市	1	34
	美郷町	1	4
横ばい	松江市	(87)	(87)
	ほか 15 市町村	1	1

(出典) 島根県情報政策課作成

(注) 単位は「データセット」。松江市は「Matsue オープンデータバンク (<http://mob.tpj.co.jp/>)」

図表 36：国の推奨データセット

#	データ名	#	データ名
1	AED設置箇所一覧	1	食品営業許可・届出一覧
2	介護サービス事業所一覧	2	ボーリング柱状図等
3	医療機関一覧	3	都市計画基礎調査情報
4	文化財一覧	4	調達情報
5	観光施設一覧	5	標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP)
6	イベント一覧		
7	公衆無線LANアクセスポイント一覧		
8	公衆トイレ一覧		
9	消防水利一覧		
10	指定緊急避難場所一覧		
11	地域・年齢別人口		
12	公共施設一覧		
13	子育て施設一覧		
14	オープンデータ一覧		

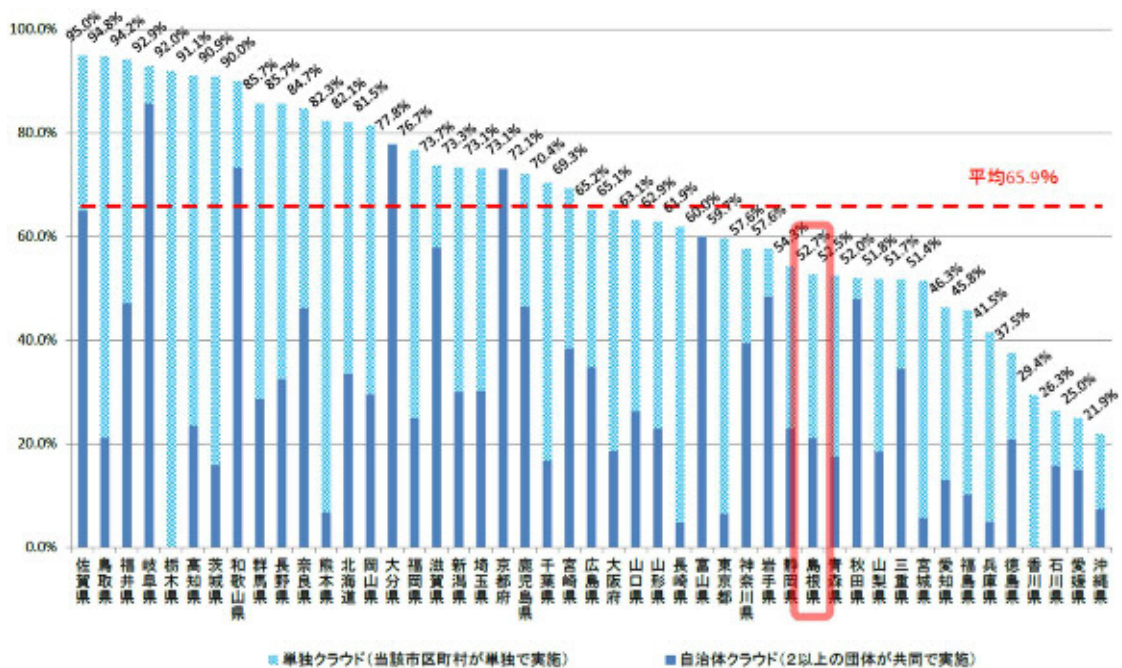
(出典) 政府 CIO ポータル オープンデータ (<https://cio.go.jp/policy-opendata>) を基に作成

<sup>36</sup> オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。

⑥ システム経費の抑制 ～ カスタマイズ（個別投資）で嵩む予算の解消

国の調査結果では、全国の市区町村における情報システム経費は、住民一人当たり 3,742 円／年とされています<sup>37</sup>。国では、情報システム経費の削減に取り組んでおり、地方自治体においては、情報システムの「所有」からサービス「利用」への転換、民間サービスや汎用サービスを活用することが肝要です。また、自前で情報システムを構築する場合においては、カスタマイズ（個別投資）の抑制、自治体クラウド<sup>38</sup>の推進により、行政における情報システム経費の削減・効率化に取り組む必要があります。

図表 37：情報システム（基幹業務）にクラウドを導入する域内市町村の割合



(出典) 総務省自治体クラウドポータルサイト「クラウド導入状況（平成 31 年 4 月現在）」を一部抜粋  
 ([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000670680.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000670680.pdf))、令和 2 年 2 月 25 日確認

<sup>37</sup> 自治体クラウドの導入促進の取組 平成 30 年 6 月 26 日 総務省地域力創造グループ地域情報政策室」より  
 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000564745.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000564745.pdf)) (ただし、市区町村の基幹系システム及び内部管理系システムに係る整備経費及び運用経費のみ)

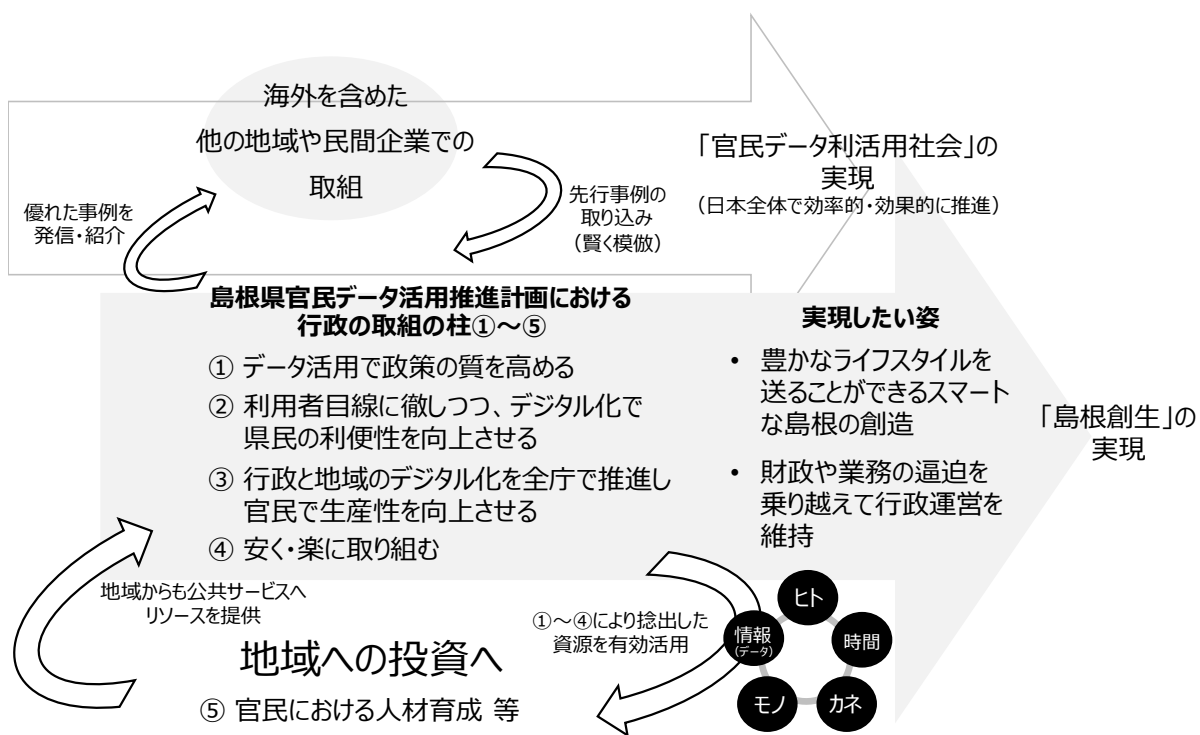
<sup>38</sup> 自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組のこと。

#### 4. 官民データ活用の推進に係る個別施策

“デジタル技術”やその活用方法は、普遍的な性質を有しており、場所（地域）や規模（人口や職員数）等に関わらず事例やノウハウを横展開することが可能です。行政において、官民データ活用の推進に係る施策を検討するに当たっては、研究の対象を県内や行政に限定するのではなく、他県や海外、あるいは民間企業における先行事例も広く参考にし、“賢く模倣すること”が重要です。

また、島根県内の優れた取組については、積極的に県外にも発信・紹介していくことにより、他地域においても実践されることで、日本全体において効率的・効果的かつ迅速に、施策を実行していくことが可能となり、国が目指す「官民データ利活用社会」の実現に寄与する姿勢も重要です。

図表 38：官民データ活用の推進に係る取組の柱（本計画の理念）



(出典) 島根県情報政策課作成

(1) 行政における取組の柱（本計画の理念）

① データ活用で政策の質を高める

- i. 「データを活用しよう」という発想に意識を改革する
- ii. 勘と経験による判断から脱却し、データによる確かな根拠や客観的な評価に基づき公務を遂行する
- iii. データに基づき現状を正確に把握・共有し、解くべき課題を正確に見定めることができる“課題設定能力”を持つ<sup>39</sup>
- iv. データを活用した将来予測・シミュレーション技術を用いることで、従来の事後的な対応から、予測・予防の発想に転換し、プロアクティブ<sup>40</sup>に取り組む
- v. 政策判断等において培ってきた知見・ノウハウ、根拠等をデータにより可視化し、次世代でも活用できる形式により保存し、引き継ぐ（暗黙知の形式知化等に取り組む）

② 利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる

- i. 「この作業をデジタル化できるか」と発見する視点を持つ
- ii. 入口（インプット）から出口（アウトプット）までの手続<sup>41</sup>をオンラインで完結させるデジタルファーストの実現を見据え、紙主体からの脱却に取り組む
- iii. 申請等の手続や住民とのコミュニケーションについては、デジタルな方法を含め、複数の手段に対応できるよう備える
- iv. 紙媒体を含め、あらゆるデータを電子（デジタル・データ）化し、情報システムで扱うことができるようにする
- v. サービスデザイン<sup>42</sup>（利用者目線）の考え方に徹して取り組む（下図表）
- vi. デジタル・データは、地域社会の運営に活用することができる“資源”として蓄積するとともに、可能な限りオープンにする

図表 39：サービス設計 12 箇条<sup>43</sup>

第 1 条 利用者のニーズから出発する	第 7 条 利用者の日常体験に溶け込む
第 2 条 事実を詳細に把握する	第 8 条 自分で作りすぎない
第 3 条 エンドツーエンドで考える	第 9 条 オープンにサービスを作る
第 4 条 全ての関係者に気を配る	第 10 条 何度も繰り返す
第 5 条 サービスはシンプルにする	第 11 条 一遍にやらず、一貫してやる
第 6 条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める	第 12 条 情報システムではなくサービスを作る

（出典）「デジタル・ガバメント実行計画 令和元年 12 月 20 日」（P.9）を基に作成

<sup>39</sup> 「イシューからはじめよ 知的生産の「シンプルな本質」」／安宅和人、英治出版（2010 年 12 月 11 日）P.45 を基に作成

<sup>40</sup> 前もって対応を先取りすること。

<sup>41</sup> 例えば、申請書の作成・記入・押印後、窓口で受理してから証明書等を交付するまでの一連の流れのこと。

<sup>42</sup> サービスデザイン：サービスやビジネスを構築する際に、主観を重視し、利用者中心に考えるというもの。国では、「サービスデザイン実践ガイドブック」において、サービス設計 12 箇条を示している。

<sup>43</sup> 詳細は「サービスデザイン実践ガイドブック」を参照。（<https://cio.go.jp/guides>）



### ③ 行政と地域のデジタル化を全庁で推進し官民で生産性を向上させる

- i. 「行政事務の生産性向上が求められる中、これまでのように仕事を続ける余裕はなくなっていく」危機感を持つ
- ii. 全庁において、既存の制度や業務についてデジタル化を前提として抜本的に見直し、職員の生産性を大幅に向上させる
- iii. また、デジタル技術の導入を積極的に進め、職員の時間外勤務縮減と行政サービスの向上を両立する
- iv. 地域の特性、県内企業や県民の意向・ニーズを踏まえ、通信基盤の整備及びデジタル技術の導入を積極的に後押しする

### ④ 安く・楽に取り組む

- i. 「コストと手間を掛けずに取り組むこと」を心掛ける
- ii. 重複投資を回避する全体最適化の視点を持ち、情報システムの集約、共同利用や標準化等により効率的に活用する
- iii. サービスデザインの考え方を基に、行政による情報システムの作成等自前主義をやめて、API 等により民間サービスとうまく連携する
- iv. SaaS<sup>44</sup>等サービス利用の促進、カスタマイズ<sup>45</sup>の抑制などによりコストを低減する

### ⑤ 官民データ活用に資する人材の育成に投資する

①～④の取組によって生み出されたカネ（財源）、余裕・時間（ヒト：職員のマンパワー）、モノ（施設等）、情報（データ）等の資源は、地域や行政におけるデジタル技術の導入や官民データ活用の推進を担う人材の育成等へ投資する。

- i. デジタル化の推進を見据えた学校教育や IT 産業の人材育成が、地域産業の振興（人手不足解消等）、ひいては Society5.0 の実現に向けた担い手の確保に寄与することを踏まえ、産学官が一体となって人材育成への投資や人材の定着促進に取り組む
- ii. 行政においても、日々進歩する民間サービスの ICT 化に行政サービスが遅れないようキャッチアップするとともに、職員がフットワーク軽く情報の収集や人脈構築等を推進する環境を整備する。また、情報システムに関してコスト削減やセキュリティ面を踏まえつつ時代の潮流や変化へ対応することができる人材育成にも取り組む

---

<sup>44</sup> SaaS：Software as a Service（サービスとしてのソフトウェア）の略。クラウドで提供されるソフトウェアのこと。ユーザー側にソフトウェアをインストールするのではなく、プロバイダ側でソフトウェアを稼働させ、ユーザーはネットワーク経由でソフトウェアの機能性を活用する。

<sup>45</sup> システム開発における個々の修正のこと。

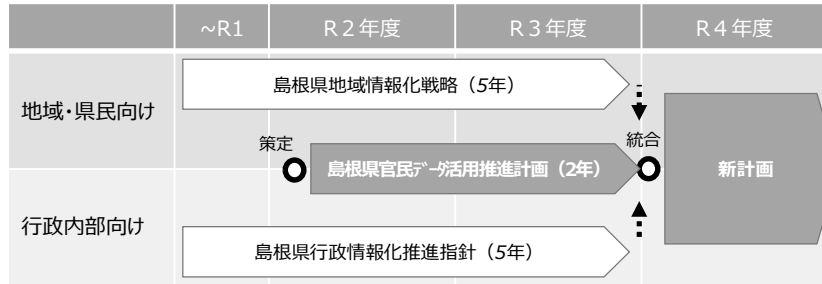
(2) 本計画に位置づける個別施策

① 施策選定の考え方 ～ 2年後の諸計画との統合を見据え、まず取り組む重点18施策

計画期間は、県のICT諸計画<sup>46</sup>の終了を見据え、令和2年度～令和3年度の2年間とします。令和3年に向けては、官民データ活用推進計画及びICT諸計画を統合した、「情報システム等に係る総合的な計画」の策定について検討します。

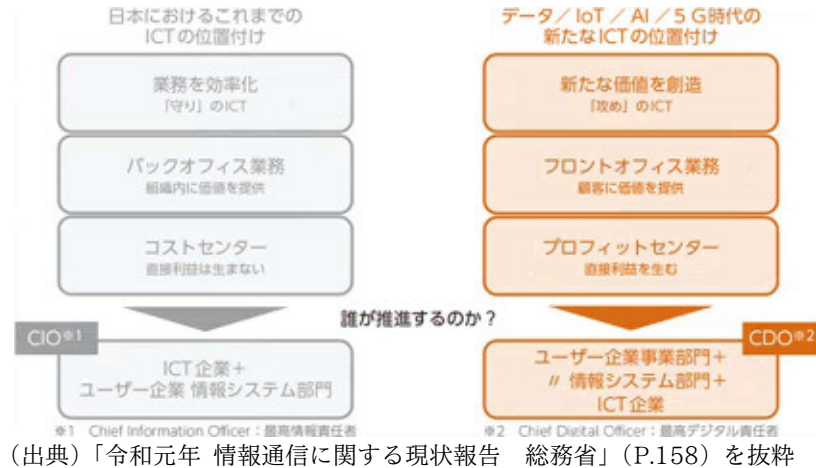
本計画においては、統合までの間、県として重点的に取り組む18の施策を選定しました。

図表 40：島根県におけるICT諸計画のロードマップ（予定）



新計画においては、「データが価値創造（県民サービスの向上）の源泉であり、ICTは組織運営・政策推進に必要不可欠な基盤である」という認識のもと、庁内の情報システム全体について、①コスト削減、②セキュリティ向上、③時代の潮流や変化への対応（技術進化や新たな脅威への対応等）の3つの視点から、インフラ（基盤）やアーキテクチャ（構造）の考え方、共同化や外部化などの方針を盛り込むこととします。

図表 41：ICTの位置づけの転換



② 進捗管理等 ～ 位置づける施策は弾力的にブラッシュアップ

島根県ICT推進会議等において、1年に1回以上の頻度により進捗管理を行います。また、デジタル技術は日進月歩であるため、各施策分野における動向を踏まえ、本計画に位置づける施策の見直し（取組内容やKPI<sup>47</sup>の見直し、新規施策の位置づけ、施策のスクラップ等）を弾力的に行っていきます。

<sup>46</sup> 「島根県地域情報化戦略（H29～R3年度）」及び「島根県行政情報化推進指針（H29～R3年度）」

<sup>47</sup> 重要業績指標。目標を達成するための業績評価の指標。県の他の計画で指標が設定されている場合は、その指標と整合する。施策内容を勘案し、数値指標の設定が困難であると判断した場合は、数値指標を設定していない。

③ 個別施策 ～ 9つの分野から18施策を位置づけ

図表 42：島根県官民データ活用推進計画に位置づける個別施策一覧

分野	No	施策名	所属	分類※				同様の取組内容が位置づけられている他の県計画
				①	②	③	他	
農林水産	1	スマート農業の推進	農業経営課				○	島根県農林水産基本計画
	2	操業情報を活用した底びき網漁業資源管理プロジェクト	水産課			○	○	島根県農林水産基本計画
産業振興	3	IT分野の産業人材の育成	産業振興課				○	島根創生計画（策定中）
観光	4	SNS等を活用した観光情報の発信力強化	観光振興課			○		島根創生計画人口減少に打ち勝つためのアクションプラン（策定中）
子育て	5	こころパスポートのデジタル化	子ども・子育て支援課			○		－
医療・介護	6	医療介護連携ITシステム構築支援事業（まめネット）	医療政策課			○		島根県保健医療計画
中山間地域・離島振興	7	「小さな拠点づくり」に資する人口データの活用	しまね暮らし推進課		○			中山間活性化計画（策定中）
インフラ、防災・減災	8	落石等異常通報アプリ「パトレしまね」	道路維持課			○		落石に係る道路防災計画
教育	9	ICT及びデータを有効活用した教育の推進	教育指導課		○	○	○	－
電子行政	10	データに基づく行政手法の確立	政策企画監室		○		○	－
	11	リーサス（RESAS：地域経済分析システム）の活用	政策企画監室		○		○	－
	12	行政サービスの電子化推進（電子申請サービス）	情報政策課	○				島根県行政手続オンライン利用促進アクションプラン、島根県電子自治体共同利用システム運営協議会オンライン利用促進計画
	13	総合文書管理システムにおける電子決裁の推進	総務課			○		－
	14	業務におけるAIの活用	人事課、情報政策課			○		島根県行政情報化推進指針
	15	RPAの取組	人事課、情報政策課			○		島根県行政情報化推進指針
	16	テレワークの導入	人事課、情報政策課			○		島根県行政情報化推進指針
	17	オープンデータ活用の推進	情報政策課		○			島根県地域情報化戦略、島根県行政情報化推進指針
18	行政運営の効率化（市町村自治体クラウド導入支援）	市町村課			○		島根県行政情報化推進指針	

（注）分類とは、「都道府県官民データ活用推進計画策定の手引」において示されている「個別施策の5本柱」のこと。本計画では、この5つのうち、①…手続における情報通信技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）、②…官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）、③…情報システムに係る規格及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革・BPR）、他…①～③以外にIoTを活用した取組みや人材育成等、に係る個別施策を位置づけている。

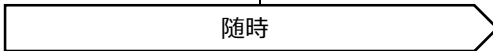
## No.1

① <b>施策名</b>	スマート農業の推進			
② <b>担当所属</b>	農業経営課			
③ <b>取組内容</b>	県内におけるスマート農業を普及させるため、しまねスマート農業推進研究会では情報収集と情報提供を行うとともに、研修会等を開催する。また、農業技術センター及び農林振興センターでの技術実証を通じ現場普及を進める。			
④ <b>目標</b>	スマート農業の推進による生産性向上や所得向上を通じ農業者の経営改善を図り、将来にわたって持続・発展する島根県農業の実現を目指す。			
⑤ <b>KPI</b>	<b>指標</b>	<b>現状</b>	<b>目標</b>	
			R2	R3
	技術の普及	実証	実証・普及	普及拡大
⑥ <b>工程表</b>	<b>取組内容</b>	<b>R2 年度</b>	<b>R3 年度</b>	
	技術の普及	技術実証・普及	普及拡大	
	スマート農業に関する情報発信の継続	研修会等	研修会等	


## No.2

① <b>施策名</b>	操業情報を活用した底びき網漁業資源管理プロジェクト			
② <b>担当所属</b>	水産課			
③ <b>取組内容</b>	本県で開発した沖合底びき網漁業における ICT を活用したアカムツ小型魚の分布予測システムを応用した主要底魚類の分布予測システムを構築し、現場普及を進める。			
④ <b>目標</b>	魚種別分布予測システムによる漁場選択と市場の価格変動を連動させ、水揚げ金額が最大となる漁獲ルール提案等により、資源管理の推進と経営の安定化を図る。			
⑤ <b>KPI</b>	<b>指標</b>	<b>現状</b>	<b>目標</b>	
			R2	R3
	分布予測システムを開発する魚種数	1	魚種拡大	6
⑥ <b>工程表</b>	<b>取組内容</b>	<b>R2 年度</b>	<b>R3 年度</b>	
	分布予測システムの開発（6 魚種）	検証	実用化	

## No.3

①施策名	I T分野の産業人材の育成			
②担当所属	産業振興課			
③取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体が実施する人材育成講座の支援や、しまねソフト研究開発センターによる IT 技術者向け技術講座等を開催することにより、IT 技術者等の能力向上を図る。(平成 30 年度 IT 技術者人材育成事業受講者数は 996 人)</li> <li>・県内の専門高校・専門学校・大学が、IT 技術の習得や IT を活用した身の回りの課題解決の手法を学ぶ授業等を実施するにあたり、地元 IT 企業による学校への指導を支援し、県内 IT 産業で活躍する人材の育成を推進する。(IT 企業連携授業等の実施校：出雲商業高校、情報科学高校、松江商業高校、浜田商業高校、隠岐高校、邇摩高校、島根大学、出雲コアカレッジ)</li> </ul>			
④目標	人材育成を通じて、県内 IT 産業人材の担い手確保に貢献するとともに、地域課題解決に資する人材輩出に寄与する。			
⑤KPI	指標	現状	目標	
			R2	R3
	IT 人材育成事業受講者数(人/年)	996	910	910
	若年層向け IT 人材育成事業受講者数(人/年)	211	211	211
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度	
	研修・セミナー、授業等の開催			

## No.4

①施策名	SNS 等を活用した観光情報の発信力強化			
②担当所属	観光振興課			
③取組内容	ウェブサイトでの情報発信はもとより、Facebook 等の SNS や YouTube による質の高い映像配信などにより、コンテンツの魅力を効果的に発信し、口コミによる情報拡散を通じて誘客につなげていくよう、観光情報の発信力を強化する。			
④目標	SNS 等を活用した情報発信により発信力を強化し、効果的な情報発信を行うことで、さらなる誘客を図り、国内外の来訪者を増加させる。			
⑤KPI	指標	現状	目標	
			R2	R3
	島根県への旅行意向割合	53.6%	61.8%	63.2%
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度	
	SNS を活用した多様な情報発信			

## No.5

①施策名	こっころパスポートのデジタル化			
②担当所属	子ども・子育て支援課			
③取組内容	妊婦または18歳以下の子どもがいる世帯につき1枚配布している「こっころパスポート」(プラスチックカード)をスマートフォンでも表示できるようデジタル化し、複数枚交付に対応する。(現行のプラスチックカードと併用可)			
④目標	パスポートの利用のしやすさ、携帯しやすさを向上し、利用拡大を図る。			
⑤KPI	指標	現状	目標	
			R2	R3
	こっころ協賛店	2,306	2,340	2,380
	アプリの利用者数	0	5,000	10,000
⑥工程表	取組内容	R2年度	R3年度	
	こっころパスポートのデジタル化	開発	運用開始・広報	

## No.6

①施策名	医療介護連携 IT システム構築支援事業 (まめネット)			
②担当所属	医療政策課			
③取組内容	病院、診療所間における診療情報の共有や医療介護連携を推進する「しまね医療情報ネットワーク」(まめネット)に参加する病院、施設を拡大するとともに、同意カード <sup>48</sup> の普及率向上に取り組む。			
④目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院、診療所間で診療情報を共有することにより、医療資源の効率的な活用と地域連携を強化する。</li> <li>・他職種(医療・介護・行政)が参加するSNS形式での情報共有・コミュニケーションサービスが普及することにより、在宅医療支援や医療介護人材の負担軽減を図る。</li> </ul>			
⑤KPI	指標	現状	目標	
			R2	R3
	参加施設数	840	850	860
	同意カード発行枚数	51,539	57,000	63,000
⑥工程表	取組内容	R2年度	R3年度	
	システムを活用した連携の促進	普及活動		

<sup>48</sup> まめネット上での個人情報の閲覧に同意した県民に発行するカード

## No.7

①施策名	「小さな拠点づくり」に資する人口データの活用			
②担当所属	しまね暮らし推進課			
③取組内容	地域の人口推計や先進事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報提供を行う。			
④目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が、住民主体の議論を喚起し、住民自らが「小さな拠点づくり」に取り組むきっかけとなる支援ツールとして活用する。</li> <li>・地域住民が、自らの地域の状況・課題を把握し、将来の地域の姿（目標）を思い描くなど、「自覚」と「気付き」の契機となる。</li> </ul>			
⑤KPI	指標	現状	目標	
	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数（累計）	(※)	R2 117 地区	R3 127 地区
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度	
	しまねの郷づくり応援サイトの運用	運用		

※本計画の公表段階における公表値を記載予定

## No.8

①施策名	落石等異常通報アプリ「パトレポしまね」			
②担当所属	道路維持課			
③取組内容	道路上における落石等の異状を発見した道路利用者が、スマートフォンを用いて事象、場所、写真等を道路管理者に対して迅速かつ正確に通報できるアプリ「パトレポしまね」（平成 29 年 4 月から運用）の普及を推進する。			
④目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民からの通報により落石情報などの判別が瞬時に可能となることから、交通規制や応急対応などの初動の迅速化と効率化を図る。</li> <li>・落石だけでなく、舗装の損傷や倒木、護岸の損傷などの通報も受けることで、公共土木施設全体の適切な維持管理に繋げる。</li> </ul>			
⑤KPI	指標	現状	目標	
	パトレポしまねの普及	推進	R2 推進	R3 推進
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度	
	パトレポしまねの周知	随時		

## No.9

① 施策名	ICT 及びデータを有効活用した教育の推進		
② 担当所属	教育指導課		
② 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校のうちモデル校に一定数の端末を配備し、ICT を活用した新たな学習モデルの構築について検証するとともに、各端末から得られた学習記録等のデータの活用手法について研究を行う。</li> <li>・ また、県立高校における ICT を活用した授業の実施等に向けて、教員の人材育成手法について研究する。</li> </ul>		
④ 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育関連データを有効活用することにより、生徒個々の状況に応じた最適な教育の実現、教育政策の立案の実現</li> <li>・ 教員の ICT リテラシーや ICT を活用した教科指導力の向上</li> </ul>		
⑤ KPI	指標	現状	目標
	ICT 及びデータを有効活用した教育の推進	研究	R2 推進 R3 推進
⑥ 工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度
	データ活用手法の研究	データ蓄積	データ活用の実証
	教員の人材育成手法の研究		検討

## No.10

① 施策名	データに基づく行政手法の確立		
② 担当所属	政策企画監室		
③ 取組内容	職員がデータを活用し、正しく分析する力を養うことを全庁に普及する。また、データが県政に活かされているか、正しく用いられているか追跡し、庁内におけるデータ活用のアドバイザーの役割を果たす。		
④ 目標	県の現状について、県民や議会と共通した認識となるよう、データの活用などにより、評価を客観化する行政事務を確立する。		
⑤ KPI	指標	現状	目標
	職員によるデータに基づいた政策立案	研究	R2 推進 R3 推進
⑥ 工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度
	データ活用に係る庁内の人材育成方策の検討	方策の検討	試行



## No.11

①施策名	リーサス（RESAS：地域経済分析システム）の活用		
②担当所属	政策企画監室		
③取組内容	地域経済に関する様々なビッグデータ（産業の強み、人の流れ、人口動態など）を、地図やグラフで分かりやすく「見える化（可視化）」したシステムである「リーサス（RESAS：地域経済分析システム）」を活用し、地方創生の一層の高度化を図る。		
④目標	県の現状について、リーサスの普及・活用により、客観化する。		
⑤KPI	指標	現状	目標
			R2 R3
	職員を対象としたリーサス講座の開催数（回）	0	2 4
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度
	リーサスの普及啓発	リーサス講座の開催	

## No.12

①施策名	行政サービスの電子化推進（電子申請サービス）		
②担当所属	情報政策課		
③取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県行政手続オンライン利用促進アクションプランに基づいて、県の手続における電子申請サービスの利用を促進する。</li> <li>・市町村の手続について利用が促進されるよう市町村支援を行う。</li> <li>・広報・普及啓発を行うとともに、利便性向上について検討する。</li> </ul>		
④目標	行政手続のオンライン化の実現を通じて、ICTを活用したスピーディで質の高い県民サービスを提供する。		
⑤KPI	指標	現状	目標
			R2 R3
	総申請件数における電子申請件数の割合（申請、届出等の手続）	12.1%	13%
	総申請件数における電子申請件数の割合（イベント等の一次的な手続）	75.9%	80%
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度
	電子申請サービスの操作研修を実施	毎年継続して研修会を実施	
	電子申請サービスの手続作成等の支援	随時対応	
	広報・普及啓発等	継続して実施	

## No.13

①施策名	総合文書管理システムにおける電子決裁の推進		
②担当所属	総務課		
③取組内容	総合文書管理システムにおける電子決裁を推進するため、職員に対し、操作研修の開催や操作方法の支援を実施し、電子決裁の利用について継続して周知に取り組む。		
④目標	決裁事務等の文書管理業務の効率化及び公文書の電子化・ペーパーレス化を進める。		
⑤KPI	指標	現状	目標
			R2 R3
	総合文書管理システムにおける電子決裁率	4%	5%
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度
	システム操作方法等の研修・支援等	操作研修の開催、随時支援対応	
	システム利用者への周知	継続して実施	

## No.14

①施策名	業務における AI の活用		
②担当所属	人事課、情報政策課		
③取組内容	非定型的な業務に人工知能（AI）を導入し、長時間労働の是正、職員の負担軽減を図り、県民サービスへの向上へとつなげる。具体的には以下の技術・システム等の導入を想定する。 ・音声認識技術による会議録の自動作成 ・AI-OCR（人工知能により精度を高めた OCR）による紙帳票の電子化 ・庁内ヘルプデスク業務を人工知能による自動対話システムで代行		
④目標	・非定型的な業務への AI 導入による労働時間の削減 ・労働時間を削減して捻出した時間を高度かつ非定型的な業務に注力することによる県民サービスの向上		
⑤KPI	指標	現状	目標
			R2 R3
	AI 技術の導入件数	1	2 3
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度
	AI 技術の導入	導入業務拡大	

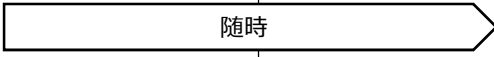
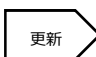
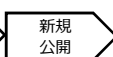
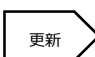
## No.15

①施策名	RPA の取組			
②担当所属	人事課、情報政策課			
③取組内容	定型的な業務等に RPA を導入し、かかる労働時間を削減することで、長時間労働の是正、職員の負担軽減を図り、職員が能力を十分に発揮できる環境を整備し、県民サービスの向上へとつなげていく。			
④目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型的・反復的な業務への R P A 導入による労働時間の削減</li> <li>・ 労働時間を削減して捻出した時間を高度かつ非定型的な業務に注力することによる県民サービスの向上</li> </ul>			
⑤KPI	指標	現状	目標	
	RPA の導入件数	12	R2 20	R3 30
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度	
	RPA の導入	導入業務拡大	導入業務拡大	

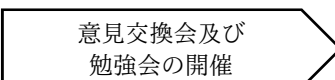
## No.16

①施策名	テレワークの導入			
②担当所属	人事課、情報政策課			
③取組内容	時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワーク（サテライトオフィス、モバイルワーク、在宅勤務）環境を整備し、職員が能力を最大限発揮することで、県民サービスの向上へとつなげていく。			
④目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事と育児・介護等の両立支援による多様な人材の活躍推進</li> <li>・ 柔軟かつ効率的な働き方の促進による業務効率化、労働生産性の向上</li> </ul>			
⑤KPI	指標	現状	目標	
	サテライトオフィス利用者数（月平均）	30	R2 35	R3 40
	モバイルワーク実施者数（月平均）	—	10	20
	在宅勤務実施者数（月平均）	—	5	10
	TV 会議システム利用実績（予約件数月累計）	30	40	50
⑥工程表	取組内容	R2 年度	R3 年度	
	勤務条件等の導入に係る課題検討	試行を踏まえた課題の検証・見直し		
	モバイルワーク・在宅勤務用 PC の導入	試行	試行	
	サテライトオフィスの利用促進	実施（状況を踏まえ設備増強等を検討）		
	T V 会議システムの利用促進	実施（状況を踏まえ設備増強等を検討）		

## No17

①施策名	オープンデータ活用の推進			
②担当所属	情報政策課			
③取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県オープンデータカタログサイトで公開するオープンデータについて、活用ニーズのある産官学の各機関への働きかけや、公開データの所管部署と連携した取組等を行うことで、オープンデータの活用を促進する。</li> <li>・国の推奨データセット等を活用し、共通フォーマットによる市町村と連携したオープンデータ公開を働きかける等、公開ニーズの高いオープンデータ公開に取り組む。</li> </ul>			
④目標	ニーズの高いオープンデータを公開することで、その活用を促進し、島根県のような情報が広く普及する汎用的なサービス等に活用されることを目指す。			
⑤KPI	<b>指標</b>	<b>現状</b>	<b>目標</b>	
			R2	R3
	公開データの活用件数（件/年）	3	4	5
	共通フォーマットによる市町村と連携して公開するデータセット数	3	5	7
⑥工程表	<b>取組内容</b>	<b>R2年度</b>	<b>R3年度</b>	
	県庁内各部署等へオープンデータ活用に向けた取組の働きかけ			
	共通フォーマットによる公開を市町村へ働きかけ			

## No.18

①施策名	行政運営の効率化（市町村自治体クラウド導入支援）			
②担当所属	市町村課			
③取組内容	市町村において行政運営の効率化等が図られるよう、自治体クラウド導入の取組を支援する			
④目標	市町村における行政運営の効率化と低コスト化の実現			
⑤KPI	<b>指標</b>	<b>現状</b>	<b>目標</b>	
			R2	R3
	意見交換会等へのアドバイザー派遣支援回数（回/年）	1	2	2
⑥工程表	<b>取組内容</b>	<b>R2年度</b>	<b>R3年度</b>	
	意見交換会等の開催による県内市町村間での情報共有及び自治体クラウド支援アドバイザー派遣支援			

### (3) デジタル・デバイド<sup>49</sup>対策

本計画の取組によって実現する社会においては、全ての人々が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備することが重要です。島根県においては、県が保有する窓口機能や手続等において必要な対策を検討していくとともに、それぞれの地域における対応について市町村の取組が推進されるよう、国や他県の動向等について情報提供を行っていきます。

#### ① IT が不得意な人をフォローする仕組み

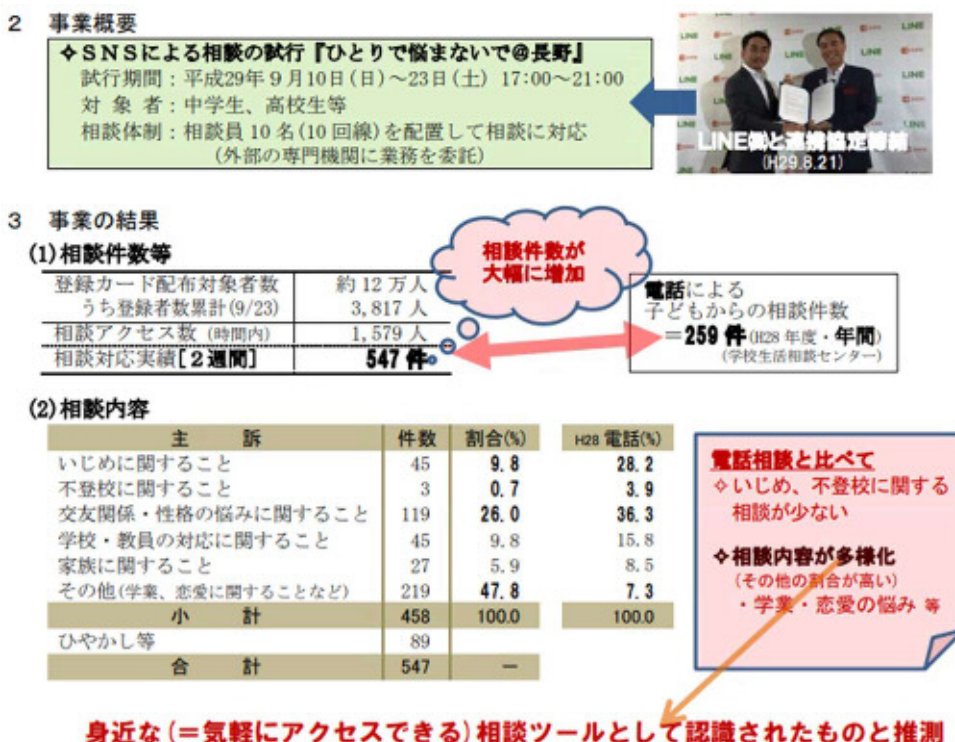
行政手続や問合せへの対応については、デジタルな方法を含めた複数の手段に対応できるように備えておくことが肝要です。近年では、店舗等におけるキャッシュレス決済が浸透しつつありますが、現金決済等も備えておく必要があります。

また、デジタル・サポートの発想も重要です。行政の定型業務等に AI・ロボティクスを活用し効率化して余裕ができた職員が、高齢者等にきめ細やかに対応（例えば、オンライン化された手続の入力画面操作を職員がサポート）することも考えられます。

#### ② 逆デバイドの視点

スマートフォンに慣れ親しみ、SNS やメールが主たる情報伝達手段である世代の住民に対しては、メールやチャットで行政へ問合せすることができる仕組みを準備しておくことも必要です。

図表 43： SNS 導入により行政への相談件数が増加した事例（ひとりで悩まないで@長野）



(出典)「LINE を利用したいじめ・自殺相談の結果について 平成 30 年 5 月 長野県教育委員会」を抜粋 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/sodan/line.html>)、令和 2 年 2 月 17 日確認

<sup>49</sup> インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと

#### (4) セキュリティ及び個人情報の適正な取扱の確保

本計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」及び「島根県情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。

また、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び「島根県個人情報保護条例（島根県条例第 7 号）」に基づく適切なデータの運用を図ることとし、官民データ活用に係る地域住民の不安を払拭することとします。

## 5. 今後、本計画に反映すべき施策に係る技術動向等

### ① 5G（第5世代移動通信システム）の整備・活用の展開

5Gは、IoT<sup>50</sup>、ビッグデータ、AIやロボット等の通信・稼働を支えるインフラとして期待されています。国においては、5Gの全国展開確保に向けて、「産業展開の可能性がある場所」、「地域課題解決や地方創生へ活用が期待できるエリア」における整備を推進する方針が掲げられています。地域においては、閉空間<sup>51</sup>における（ローカル5G<sup>52</sup>）導入を含め、5Gを活用したサービスのニーズ発掘、事例創出等が求められています。

### ② マイナンバーカードの活用

国においては、マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンの拡大やカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用する等、マイナンバーカードの普及と利便性向上を図る方針が示されました<sup>53</sup>。また、令和5年（2023年）には、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指している等、今後、カード保有率が一層拡大するものと思われます。

### ③ シェアリングエコノミー

個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のことです。今後、地域であらゆるリソースが不足していく中で、様々な主体間でのリソースを補完・シェアする発想とそれを促す機能・環境整備は不可欠です。

### ④ MaaS（Mobility as a Service）

スマートフォンのアプリにより、住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで、地域の足の確保のほか観光振興にも有効です。検討に当たっては、例えば、移動中や待ち時間中の個人へ提供するコンテンツ（地域の情報提供やイベントの参加等）を組み込むことで、移動・待ち時間が長い交通が不便な地域であることを逆の発想で活かしていく視点も重要です。

### ⑤ 働き方改革

抜本的な働き方の見直しが必要です。例えば、職場内の連絡はチャットが主流に、業務で使用するパソコンは自由に持ち運び、場所を問わず仕事ができるスタイルになります。報告だけの会議は無くなり、事務所に一定時間座って勤務する形態は無くなっていきます。こうした、時間の使い方の工夫やツールを徹底的に活用し、働き方改革を進めていく必要があります。

---

<sup>50</sup> IoT：Internet of Things の略。「様々な物がインターネットにつながること」を指す。

<sup>51</sup> 例えば、工場、倉庫、建設工事現場、農場、商業施設、スタジアム等

<sup>52</sup> 5Gの展開には、携帯電話事業者による全国系のサービス提供に加え、地域や個別のニーズに応じて様々な主体が5Gを活用するシステム（ローカル5G）を導入する方法がある。

<sup>53</sup> マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用に関する方針（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議）

# 島根県官民データ活用推進計画

令和2年 月

発行 島根県地域振興部情報政策課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

電話 0852-22-5700

メール [infosys@pref.shimane.lg.jp](mailto:infosys@pref.shimane.lg.jp)